

令和3年9月3日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教育部長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原 己喜雄	会計管理者	伊藤 えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	佐藤雅人
総務課長	鈴木博貴	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書	記	佐藤文彦
書	記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告いたします。

西尾張CATVより本日及び6日月曜日、撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしく願いいたします。

本市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策として、短時間で終了するよう効率的な運用に努めることを取り決めています。この対策として、6番目の佐藤高清算議員と11番目の加藤克之議員、13番目の早川公二議員は通告した一般質問を取り下げいたしました。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

なお、傍聴者の皆様方におかれましては、会議中は静粛にさせていただきようよろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と佐藤仁志議員を指名いたします。

一般質問を始める前に、安藤市長より発言を求められております。

これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 皆さん、おはようございます。

一般質問前の貴重なお時間をいただきましたことに感謝を申し上げます。

本市の新型コロナウイルス感染症におけます感染者数、またワクチン接種の状況等についてお伝えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症患者数は、8月に入り全国的に爆発的な拡大をしております。このことは、本市におきましても同様でございます。8月31日現在ではございますが、本市のこれまでの新型コロナウイルス感染症患者数は396人であります。8月1か月を見てもみると、105人の感染者が報告をされております。そのうち、20代から40代が63%を占めております。このところの傾向といたしましては、御家族お一人の方が感染をし、配偶者の方、またはお子さんが感染するというケースが非常に増えてきております。

また、8月の感染者の症状につきましては、残念ながらお亡くなりになられた方が1名、重症が1名、あとは軽症、無症状ということでございます。

次に、本市のワクチン接種の状況でございますが、8月28日までに1回でも接種をされた方、また9月10日までに御予約を入れている方を1回接種とみなしますと、4万620人がワクチン接種の対象者となりますが、3万982人が接種済みとなり、接種の割合は76%ということになります。8月の感染者の状況と比例いたしますが、20代のワクチン接種率が55%と年代別の中では一番低くなっております。

また、海南病院の医療の状況でございますが、昨日、奥村院長にお伺いしてまいりました。海南病院のコロナ患者の受入病棟は22床でございます。そのうち、病院といたしましては最高でも8割ほどの稼働で進めていきたいということでしたが、現在は20床から17床の利用ということでございます。海部医療圏の中核病院として、また三次救急患者を積極的に受け入れる救命救急センターの指定を受けた病院として、逼迫した中ではありますが、可能な限り地域の救急医療に貢献してまいりますとのことでございました。

このところの感染者の傾向は、報道でもなされておりますが、ワクチン未接種の方の感染率が非常に高くなってきております。また、接種済みの方が感染しても軽症の場合が多いようでございます。

ワクチンに期待される効果につきましては、感染そのものを防ぐ感染予防の効果、感染しても症状が出るのを抑える発症予防の効果、症状が出て重症にならないようにする重症化予防の効果、多くの方がウイルスへの抗体を持つことで、社会全体が守られる集団免疫の効果があるとされております。接種を希望される市民の方でまだ予約がお済みでない方は、ウェブまたはコールセンターでの予約をお願いいたします。

最後になりますが、市民の皆様には、ワクチンを接種された方も引き続き、手洗い、手指消毒、またマスクの着用など感染予防対策の徹底をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 議事整理のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時06分 休憩

午前10時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、1. J R名鉄弥富駅及び踏切の整備について、2. 弥富市職員の労働環境、ハラメント等に対する相談体制の2点について質問させていただきます。

まず初めに、J R名鉄弥富駅の事業に関しまして、46億円という総工費の中で45億円、すなわち97%以上が税金で行われる事業となっています。

また、J Rと名鉄の駅舎が今1つにもかかわらず、それをJ Rは2階の空中駅、名鉄は北側1階の地上駅にすると、駅舎が2つに分かれる、自由通路は自転車が通れない歩行者専用道路となっております。

また、一番危惧されているのは、踏切がとても危険な状況。特に西側の踏切には、警備員を立たせなければ安全が確保できないというような状況の下で、警備員を早朝から雇っているわけでございますけれども、安全対策が求められているという状況の下でこの事業が優先され、行われるものとなっています。それについて、多くの市民の方が疑問を持っている状況だと思います。

そこで、J R名鉄弥富駅及び踏切の整備についてですが、この間、市長はこの自由通路についての説明会や自治会への懇談会で、市民の御意見を直接聞いたと思います。まずはその感想、雰囲気、市民の声について確認したいと思います。まず、この間の説明会や自治会との懇談会でどのような意見が多かったのでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） おはようございます。

それでは、御答弁申し上げます。

令和3年6月30日に開催いたしました名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び、令和3年7月20日から市内6地区で開催をいたしました区長、区長補助員の皆様との意見交換会におきまして、本事業におけます説明をさせていただきました。当時多かった意見といたしましては、事業の効果について、事業費について、道路と踏切を含めた道路等を優先に整備すべきではないのかという意見が主なものでございました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 事業費、効果、そして道路等を優先、これは恐らく西側踏切の前後の道路に関してだと思いますが、そういう御意見が多かったと思います。それに対して、市はどのように受け止めて考えているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） このたびいただきました様々な御意見などに対しましては、市は可能な限りお答えをさせていただき、この事業の必要性を御説明させていただきました。本市といたしましては、駅の東西踏切道を含む道路整備の重要性を再確認するとともに、それを現実化させるための駅周辺の一体的なまちづくりに取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 意見交換会、あるいは説明会等では、ほとんど市民の御意見は反対意見だったと思います。このままの整備ではなくて、よく考えてほしいという意見ばかり。そのような意見しかない中で、このまま市民の声を聞き入れずに進めていくのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 説明会におきましては、事業に対し厳しい意見もいただいております。その一方では、早く整備してほしい、自転車を通すことはできないか、近鉄とJRの間の道路も引き続き整備をしてほしい、市の玄関口なので整備をしてほしいなど、自由通路及び橋上駅舎化事業を核とする駅周辺のまちづくりに賛成する意見や要望、提案等もいただいております。

本市といたしましては、この事業に対する様々な御意見につきまして、取り入れられるものは取り入れながら事業の進捗を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 覚書等も締結されて進んでいて、議員にも説明がありますけれども、大幅な事業変更はできないということで説明がありました。そのような中で、後から市民の説明会を行ったり、懇談会を行って御意見いただいても、なかなか変更できないという壁に阻まれている、これが今現状だと思います。

また、もう一つは、市長が日の出、桜学区の自治会との懇談会の帰りの際、区長や区長補助員たちの前で、この事業はとは言っていませんが、もう決まっていますということで強く言い放っていきました。これに対して、市民の方からは、ぜひどういう意図なのか聞いてほしいということなので、市長が自分の言葉で答えていただければと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまでも御説明させていただいておりますが、本市の最上位計画である弥富市総合計画やまちづくりの基本方針である弥富市都市計画マスタープランの中で重点施策に位置づけられている事業でございます。これらの計画を策定する際には、アンケート調査を実施し、市民の意見もお聞きしております。

なお、本事業につきましては、市民の皆様に広報「やとみ」やホームページ等を通じて、

事業の内容、事業の必要性等を説明させていただいてまいりました。また、過日開催いたしました本事業の都市計画決定に関する説明会や区長、区長補助員の皆様との意見交換会におきましても御意見をお聞かせいただいております。

さて、議員の質問の、この事業はもう決まっていますとは、市民の意見を聞くことなく進めるということですかということにつきましてでございますが、これはJR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業については、説明会でお話をさせていただきましたスケジュールに沿って進めてまいりますという市の方針を述べさせていただいたものであり、決して市民の意見をお聞きすることなく進めるという趣旨ではございません。先ほど部長が答弁しましたとおり、市民の御意見につきましては、事業に反映できる御意見はできる限り反映させていきたいと考えております。これまでも、議会においては当事業の進捗状況等を報告しながら、計画段階に係る予算を議会にお認めいただき事業を進めてまいりました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そういう意図だったということですが、実際その場に居合わせて、直接伺っている市民の方々、あるいは区長、区長補助員さんは、その言葉にがっかりされているわけですので、やっぱり市長としては言葉を選んでしっかりと対応していただければというふうには思っていますので、その辺は注意しておきます。

また、様々な意見を聞き、できることはということですが、できることが少ないから問題なのであって、その辺についてやっぱり大本から一度立ち戻る必要があるんじゃないかということで、私のほうからも市民のほうからも御意見をいただいているわけですが、あとまた都市計画決定、確かにあります。この事業自体を何もするなということではないんですが、ただ事業効果や事業費の関係、よく言われる費用対効果の関係、あるいは踏切の整備と一体だったという解釈があったものですから、その辺も含めて、市民の方々がやっぱりこれではおかしいじゃないかと。ちょっとお金がかかり過ぎるし、税金負担が多過ぎる。そのくせ踏切の整備はしないのかということで問題があるものですから、ちょっと立ち止まってほしいという御意見が多いということなんです。その辺をしっかりと認識していただければというふうに思っています。

また、最も多く出された御意見は、自由通路より先に踏切の拡幅をしてほしいと、前後の道路を拡幅してほしいということであったと思いますが、それについてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 踏切道の拡幅につきましては、JR名鉄弥富駅周辺におきまして、県道と市道、踏切との位置関係が交通安全上の課題となっております。それらを解決するには、踏切につながる前後の道路の整備も必要となることから、踏切を含む面的な整備を行う

必要があります。しかし、面的整備には、住民の合意形成から事業完了までに長い期間を要するため、まずはJ R名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業により、自由通路と弥富駅北口駅前広場を整備いたしまして、東西踏切の人や自転車、自動車の交通量を減らすことで安全性を確保してまいりたいと考えております。その後、駅周辺のまちづくりにおいて、踏切を含む面的整備を実施し、踏切拡幅等の整備を行っていく考えでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 面的な整備をするには、住民の合意形成がなかなか難しいというところがあるかということで、そのときも市のほうから答弁をしておりました。踏切は、前後の道路の拡幅がまとまらない、そういうことで困難だということでございます。

前後の道路については、地権者の合意が得られないので困難だと答弁しておりました。私が前回の議会で、地権者にいつ交渉に行き確認したのかと質問した際には、30年以上も前に交渉した話であったということを書いていました。30年前であると、当時、この駅前の通りは大変にぎわっている。それこそ銀座通りと言われていたときだと思います。その頃に交渉したところで、それは合意が得られなかったというふうに思います。しかし、今はどうですか。銀座通りの面影はなく、お店はほとんど閉まっており、古い家や空き家も空き地も目立つ状況で、当時とは全然状況が違うと思います。

また、踏切前後の道路については、自由通路整備が終わり、近鉄、J R間の駅前周辺整備が終わって、その後、踏切の整備を考えていきたいというふうに答弁しておりました。それっていつの話になりますかと。それこそ30年、50年先ということでしょうか。むしろ今こういう状況だからこそ交渉して行っていくべきであり、新しい家がどんどん建て替わってからやろうとしても、それはまた交渉ができなくなってしまうのではないのでしょうか。整備する順番が逆であり、できない理由が、30年以上前に交渉して合意ができなかったこととしていますけれども、国交省の危険な踏切と指定もある中で、今こそ再度、この踏切及び前後に接続する道路の拡幅を優先して進めるよう改めるべきではないでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） J R名鉄弥富駅の東西の3つの踏切につきましては、将来的に踏切道の拡幅を実現させるために、本市と鉄道事業者との協議を重ね、国に要望した結果、令和3年4月の踏切改良促進法の改正に合わせて、国土交通省から改良すべき踏切道の指定を受けたものでございます。踏切対策の例といたしましては、連続立体交差や踏切拡幅、自由通路整備などがあり、今回効果が早期に発現できることから自由通路整備を選択しており、東西踏切の人や自転車の交通量を減らすことで安全性を確保してまいります。

さらに、踏切道の拡幅につきましては、現在近鉄弥富駅とJ R名鉄弥富駅との間の地区で検討しております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら、

安全性、利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切道の拡幅につなげたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、自由通路に関しては、自転車が通れないという計画でありますので、東西踏切の自転車の交通量が減るということは極めて考えにくいという状況です。また、歩行する人も、駅を利用される方はもちろん北のほうから乗られたりすることもあるかと思えますけれども、利用をされずに通り抜けるというだけの方は、基本的には階段を上ったり下りたりしなくてもいい踏切を通るということが想定されるわけです。実際、蟹江でも桑名でもそういった状況になっています。そういう中で、やはり自由通路をすれば、人や自転車の交通量が大きく減るんだという想定は私は甘いというふうに思っています。

また、踏切の拡幅については、最終的にやっていくということなんですが、最終的にという中は、本当に自由通路の整備をして、駅前周辺整備をして、その後となるわけです。そうすると、本当に何年先か分からないという状況の下で、やっぱり市民としては早急に安全性を確保してほしい、踏切を広げてほしい、あるいは前後の道路を広げてほしいというところを願っているわけですので、それについてもっと本当に本格的に、やっぱり優先順位を先にするという検討をぜひしていただきたいと思うわけです。

そういう中で、どうして今そんなに自由通路にこだわるのか。早期発現ができると言っていますけれども、46億円、税金負担でいうと45億円をかけても本当に効果がそこまで現れるのかという疑義がある中で、自由通路事業に踏み切っているのかというところで、やっぱりここで立ち止まって、もう一度考え直すべきだと思います。

そして、今ほとんどが車社会です。車社会である現代にとっては、踏切、道路の安全の整備のほうが何倍も利便性が高くなり、自転車も安全になるならば、安全性にも高い効果を発揮し、同時に維持管理コストも抑えられ、バリアフリーとしても解消する方法だと思いますが、なぜこんなにも自由通路にこだわるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 先ほども御説明をいたしました。踏切道の拡幅整備及びそれにつながる道路整備につきましては、踏切を含む面的整備を行う必要があると考えておりました。その整備には住民の合意形成から事業完了までに長い期間を要するため、まずはJR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業により、自由通路と弥富駅北口駅前広場を整備し、東西踏切の自転車、自動車の交通量を減らすことで安全性を確保してまいりたいと考えております。その後において、その後のまちづくり周辺地区の整備におきまして、踏切を含む面的整備を実施し、踏切道の拡幅整備を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 自由通路事業に関しては、早期発現、今計画が進んでいますから、一番確かに早いと思います。しかし、その効果が本当に市が見込むほど得られるのかということなんです。桑名駅でも蟹江駅でも自由通路を整備していますけど、そんなに通っていないという声を聞いています。そういう中で、弥富市にとっては、北側にそうした、例えば蟹江という大手デパートのような商業施設があるかといえばそうじゃありません。蟹江のように住宅を整備して、住宅街が新しいところが出て、団地ができているということなのかといってもそうでもない。そういう状況の下で自由通路を整備したところで、どれだけの人を通るのかと。その46億円に見合った事業効果があるのかと。逆に、この46億円をここでかけてしまったら、今後の整備ができるのかということになるわけです。そういう中で、やっぱりそうだったら、踏切の整備を先にしてほしいというのが今の市民の声であり、私たちも求めるところだということになるわけです。ぜひ優先順位をいま一度立ち返って、考え直していただきたいというふうに思っています。

また、事業合意に時間がかかると言っていますけれども、今一番やりやすい状況だと思うんです。本当に先ほど言ったように、新しい家が建ってから交渉に行ったら、絶対に交渉に応じてくれる確率が減りますよ。今だからこそ整備しやすい状況が整っている。また、もっと言うならば、今後は車新田地区の区画整理計画もあるわけですよ。車新田については、代替地としてふさわしい状況だと私は思っています。そういう中で、一番今やりやすい状況になっているからこそ、優先順位を考えて、今費用対効果を大きくしていくためには、ここで立ち止まって計画を変更していくことだって必要だと思うんです。

今、もしこの自由通路を整備してしまえば、今の蟹江駅、24億円という事業の中でも、毎年300万円かかると。弥富の場合はその倍ぐらいの事業ですから、その倍近く維持管理費、毎年コストがかかるでしょう。そしてまた、道路補修、大型補修となれば、また何十億とかかるわけです。そういう将来においても、またまた維持管理コストが大きくなっていく事業をここで本当に進めてしまっているのか。やっぱりいま一度考え直す必要があると思いますので、今回住民の声を聞きながら、本当に住民の皆さんが一番望んでいるのは、踏切の拡幅、道路の拡幅ということが分かったかと思うんです。そういう中で、ぜひ優先順位を考えた検討していただきたいというふうに思っています。

JRについては質問としては終わりますけれども、ぜひいま一度再検討をお願いしたいというふうに思います。

2つ目のテーマといたしましては、弥富市職員の労働環境、ハラスメント等による相談体制についてです。

最近になって職員の配置が毎年のように変わったり、部課で一斉に職員が替わったりして、これで本当に引継ぎがうまく行っているのか心配になります。また、市職員の方から、不安

や悩み、あるいはハラスメントについて相談があることもあります。そこで、今回現状の確認と対策について確認していきたいと思います。

まず、職員のローテーションについて、どのような基準によって部署の異動や配置を決められているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 職員のローテーションのことでございますが、人事異動は組織を活性化させるとともに、職員の能力開発という面においても重要な役割を担っています。各配属先において様々な分野の業務を体験することで、幅広い知識と経験が職員の育成につながり、どこへ配属されてもその経験を生かすことができます。その中で、組織として最大の効果を上げるために、職員の適性を把握し、適材適所の配置に努め、役職にもよりますが、原則3年から5年の期間による計画的な職員のローテーションに配慮した人事管理を推進しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 3年から5年に計画的なローテーションをしているということですが、これは市幹部内で共有して、市幹部で相談を行いながら配置しているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 職員の退職者による補充や昇任、昇格者、協議等に併せて、人事評価をはじめ、必要に応じて所属の部課長等から意見や職員の希望等も参考にしつつ、市幹部による協議を重ね、計画的に配置決定されるものです。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、市幹部によって協議を重ねて計画的に行っているということですが、該当する市幹部というのはどこになりますか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 基本的に部長以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 部長以上が相談し合っているというのであればいいかなとは思いますが、そういう状況がなかなか見られないということで聞いたところもありますので、その辺についてはしっかりとやっていただきたいかというふうに思っています。

また、例えば今年度でいうと、健康福祉部では、部長も課長も人等も一斉に替わってしまっております。これで本当に引継ぎの体制がうまく取られているのか心配になりますが、いかがですか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 適正な人事管理に努めている中、結果としてそのような異動が生

じてしまうケースがございますが、様々な環境で職務を担当することも、職員にとって能力開発に重要な機会ともなります。異動による市民サービスの低下がないよう、効率的な事務引継ぎが実施できるよう、課員全体でフォローできるような体制を取っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 結果としてそういう異動になってしまうということもあるということですが、やはり主軸となる人がせめて少しは残らないと、やっぱり経験というのは引継ぎされないと。書面だけでは伝わらない部分等もありますので、ぜひ担当部の中で主軸となる人材、ある程度は引継ぎなども考慮して配置していくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 限られた人員で業務を円滑に適切に遂行するため、職員には今まで以上に高い専門性や多様性のある能力が求められます。議員御指摘の各課での主軸となる人材について適正に配慮しつつ、効果的な人事管理に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひそのようにお願いします。

また、本人の希望の聞き取り等はあるのでしょうか。また、どれぐらいの割合で希望部署に配属されているのかお答えください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 希望部署へ配属された職員の割合については、お示しできる数字は持ち合わせておりませんが、現在導入しています人事評価制度を活用し、職員の挑戦意欲を喚起するとともに意向を把握し、特定業務へ反映するなど、評価結果について効果的に反映しております。

全体の人事管理をしていく中で、全て希望どおりになるものではありませんが、適正な人員配置に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん全て希望どおりになるということはないということですが、ころころと変わる部署の中で、もちろん3年、5年のローテーション、あとまた様々な職種において経験を積んでいくということ自体はそのとおりだと思うんですが、ただそうやっていく中でも、本当に毎年のように部署を替わるということもあるわけです。そういう中で、やっぱりその業務が安定しなければ、なかなか本人にとっては仕事のモチベーションが下がってしまうということにもなるわけですが、ぜひそういう中でお答えしていただきたいのは、職員の中でメンタル等によって休職している方はどれくらいいますでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 個人が特定できるため、課ごとについての回答はできませんが、現在休職している職員数は、いずれもメンタル等を理由に、事務職が2名、保育職が1名、合計3名が休職中でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今度は、同様に過去3年間で職員がメンタル等の理由によって退職しているケースはどれくらい出ておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 過去3年間で退職した事務職、保育職につきましては、一身上の都合を理由に退職されております。自己都合ということで全ては把握しておりませんが、保育職については、例えば結婚や出産など、各家庭の都合などを理由とした退職が多く見られております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 自己都合ということで、なかなかつかみにくいところもあるのではないかと思います。結婚や出産等の理由に関しては、おめでたいことだというところでありますので、その点についてはいいんですけれども、ただそうではない理由というのも多々存在しているというふうに思っています。そういう中で、過去10年間でセクハラ、パワハラ等、ハラスメント等が確認されたケースはありますか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 過去10年間におけるパワハラ、セクハラ等のハラスメントについて認定されたケースはございませんが、記録に残っている限り2件の相談は確認しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） なかなかこうしたハラスメント等というのはデリケートな問題ですので、表に出にくいものだと認識しています。市が把握していなくても、本人が不快を感じてしまえばハラスメントということもあります。また、それを内に秘めてしまっているケースもあり、自己都合という理由で退職することも考えられます。

そこで確認です。ハラスメントや職場環境、人間関係等の悩みを相談できる機関はありますか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 臨床心理士による心理相談、心の相談日を毎月1回開催しており、職員の心理的な相談を受ける体制がございます。また、ハラスメントに関する基本方針を策定し、人事秘書課において相談を受け、必要に応じて相談の解決に向けて調整等を行います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 心の相談日があるということですが、日常的には人事秘書課に相談窓口があるよということですが。ただ、そういった市の内部で相談機関を設置しても、やっぱり相談しにくい部分があると思います。特に、庁舎の中、あるいは保育所の中で、職場の中で起こっているものというのをそうした内部機関に相談するにしても、やっぱり相談しにくいというところがあるかと思っています。

相談機関を設置するなら外部機関、例えば社会福祉協議会などの協力も得ながら行うとか、全く別の外部委託によって行うことが望ましいと思います。人材育成、休職、退職を減らすためにも、できれば外部機関、産業カウンセラーのような方を配置して、もしくは定期的に相談できる日、月1回はあるということですがけれども、もう少し日にちを増やしたり、委託するなどして相談機関を設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、海南病院に産業医を委嘱しており、本市保健師を管理者とする職場での職員衛生委員会の場において、適切な助言をいただいております。また、先ほどの御答弁と重複いたしますが、月に1度臨床心理士による心の相談日を開催しております。予約制ではございますが、毎月職員の申込みに応じて開催をしております。議員御指摘の外部機関による相談機関の設置も考えられますが、心の相談日の利用率や職員の声を傾聴しつつ、必要に応じて心の相談日の拡充をまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、海南病院に産業医を委嘱しておりということですがけれども、直接職員の方が海南病院の産業医に相談できるということはあるんですか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 直接相談ということは、現在はできておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

そういう中で心の相談日を利用してくださいと。また、その利用率については、今多分数字は出ていないのかな、ありますか。ないので、後で確認しに行きますが、そうした状況も見ながら、必要に応じて考えていくということですので、ぜひそうした不幸な退職や休職がないように頑張っていただければと思います。

最後に、今後の休職、退職を防ぐために、市として何か考えていることはありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、現在職員の心理的な負担の程度を把握するための検査

として、ストレスチェックの実施により職員の休職、退職の防止対策をしております。職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する観点から、職員自身の働き方や環境についてストレスの状況を確認できます。高ストレスと判定された職員は、医師による面談指導を実施しております、引き続き、適正な人事管理による異動と、配置や業務配分のバランスに配慮し、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修などを継続的に実施してまいりたいと考えます。

いずれにいたしましても、職員のメンタルヘルスの不調は、本人のみならず他の職員、ひいては組織全体の職務遂行に影響することになります。職員が心身の健康を保ちながら職務に専念できるよう、風通しのよい職場環境を整え、行政サービスの向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 様々なところでチェックをしていたり、高ストレスと判定されれば面談指導も行っておるということでございます。

そういう中で、私のほうに相談があったケースもあったわけですけれども、やはりなかなかそういう相談体制も知らないという方も、職員の中には見えるんじゃないかなと思いますので、その辺の周知に関してもぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。職員を守り育成することが住民サービスの向上、弥富の発展につながるというふうに思いますので、ぜひ積極的な今後の対応をお願いしまして、質問としては終了させていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

市内の防災や道路問題についてと小・中学校の活動と市の関わりについて質問いたします。

1つ目は、市内の防災や道路問題について伺います。

気象庁や内閣府は、東海地震、南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくないという考え方です。また、木曽川の河口に位置する弥富市では、異常降雨が続いた場合、木曽川堤防の決壊が大変心配されるどころです。弥富市地域防災計画にも書かれていて計画されています地域での防災活動が実施される場としての防災広場について伺っていきます。過去に予算がついたこともあります白鳥学区の地域防災計画に基づく防災広場の計画を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 白鳥学区に防災広場を整備することを目的に、平成22年度の予算で土地購入費が計上されました。しかし、当時候補地の用地交渉がまとまらない状況の中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生しました。本市は、当時、東日本大震災の観点から、防災広場をどのように整備すべきなのか転換期が来ていると判断し、高さが低い防災広場を整備することよりも、津波、高潮などといった浸水被害から命を守るために、まずは高台の緊急時避難場所を優先的に確保することを重点とし、今日まで進めております。

白鳥学区についても、今まで緊急時避難場所の確保のために、民間施設を利用した官民協定の締結を進めてきました。白鳥学区の今後の計画は、高さの低い防災広場を整備するのではなく、引き続き緊急時避難場所を拡充するために、前ヶ平地内にあります旧海部農業改良技術センターの建物を緊急時避難場所として利用できるよう計画しております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市内のほとんどが海拔ゼロメートル地帯で、津波や高潮、木曾川堤防の決壊が心配されるところであり、設置の優先順位は広場でなく、まず高所の避難場所であることは理解できます。

地域防災計画ですが、年に1度の防災会議で計画し、策定されていると認識しております。市民の皆さんもこの計画を読んで調べます。東日本大震災から10年たち、防災広場に対する考え方が変わり、広場の整備が計画から外れてきているのであれば、表現を変えることも必要であると考えます。その中で、事務事業評価や行政評価も変わってくるのではないかと思います。その検討をお願いしまして続けます。

8月には日本各地で集中豪雨が発生し、大きな被害が各地で起きました。ゼロメートル地帯の弥富市内では、過去冠水の発生が度々起きています。市内何か所か冠水が起きやすい地域があります。その中の一つ、佐古木地区の竜頭公園周辺が冠水する問題で、その解決方法で公園周辺の道路のかさ上げが以前検討され、計画されたけれども、工事には至らず現在に至っているようですが、再び計画する考えはありますか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 竜頭公園周辺の道路のかさ上げは、冠水問題の解決策の一つの案として浮上したものであります。その案について、地元関係者に聞き取りをした結果、車の出入りや宅内排水に支障が出るというおそれがあることなどの理由から、道路のかさ上げには理解をいただけなかった方がお見えになり、実施には至りませんでした。その後、道路内に別系統の排水側溝を設置したことにより被害は軽減いたしましたが、抜本的な解決はなりませんでした。

また、竜頭公園周辺の冠水は、幹線水路である宝川に流入する支線水路の末端に、地元管

理組合が管理する水門が設置されており、その構造が排水の支障となっていることが冠水の一つの要因と考えております。したがって、現在その水門の改築に向けて、地元管理組合との協議を進めているところであり、水門を改修することで排水状況を改善し、冠水問題の解消を図っていきたいと考えておりますので、現在のところ道路のかさ上げの計画はございません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） かさ上げは、水をとどめない物理的な方法として有効だと思いましたが、根本にある排水問題の解消を図っていくということで理解いたしました。協議を進めていっていただきたいと思います。

次に、市内道路の歩道未整備区間について、過去にも質問させてもらっている箇所ですが、伺います。

市道弥生通線、ポプラ台団地付近の歩道設置ですが、土地所有者との交渉等の進捗状況を伺えますか。交渉が難航しているのであれば、その理由も併せて答弁いただけますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道弥生通の西中地交差点から東名阪自動車道までの一部の区間で用地測量や詳細設計等を行いました。用地取得につきましては、関係する土地所有者に用地の取得の協力を打診いたしましたところ、現況が水路敷や道路敷である土地の所有者からは、過去に行われた土地改良事業に関する御意見や市の方針と異なります用地買収の意向の回答をいただいております、現在交渉は進んでいない状況でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 接触事故があるたびに、またかと地域の方たちが思う市道弥生通線です。歩行者や自転車の安全のため、地域の人たちの要望が強くなります。交渉の続行をお願いしまして続けます。

県道子宝愛西線、又八地区の歩道設置ですが、用地測量に着手したその後の進捗状況、そして今後の流れなど伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 愛知県に確認いたしましたところ、令和2年度に着手いたしました歩道設置に関する用地測量は、令和3年5月に完了いたしました。今後は、大字又八新田名義の土地の所有権移転登記ができる見込みが立った後、その他の方を含めて用地交渉に入り、用地買収を進めることになっていると聞いております。

なお、大字又八新田名義の土地の所有権移転登記につきましては、現在、愛知県と本市が協力し、その手法について法務局と協議をしているところでございます。以上です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 現在工事中の県道弥富名古屋線ができて接続されると、さらに危険度が増す箇所になっています。複雑な事情の土地だと理解はしておりますが、県と力を合わせて進めていただきますようお願いいたします。続けます。

同じく一般県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の派出所近くの歩道未整備区間ですが、昨年12月の質問には、昨年度中に詳細設計に入っていて、今年度は用地測量に入ると答弁をいただいておりますが、進捗を伺えますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 詳細設計を令和2年度、令和3年度で行い、また令和3年度には用地測量に入る予定と聞いておりましたが、愛知県に確認いたしましたところ、用地測量は令和4年度以降に実施するとのことでした。本市といたしましては、愛知県に対しまして、速やかな事業の進捗を図るよう要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 大型車も頻繁に通る中、自転車や歩行者が一旦車道に出なければならぬ危険な箇所になっています。県の予算の変更は起こり得ることはあるにしても、今いただいた答弁の中でも、用地測量は令和4年度に実施するではなくて、令和4年度以降に実施するとありました。以降がついていきますので、先が見えない県の返答になっている気がします。県への要望を粘り強くお願いしまして、2つ目の表題に参ります。

小・中学校の活動と市の関わりについて質問します。

弥富市内小・中学校は、夏休みも終わって授業が始まっている中で、教職員の皆さんは新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら教育活動をされています。前例がなく、先の状況も予測することが困難な中、大変な力を尽くされていると認識しております。頭が下がる思いでございます。

質問させていただきます。小学校の運動会の日程やプログラムをコロナ禍の中でどのように変更したのか、そしてそれは学校と弥富市の協議はあったのでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 全小学校の運動会は5月を予定していましたが、4月7日に愛知県から緊急事態が宣言され、運動会を秋に延期することを弥富市校長会と協議し、教育委員会との連名で保護者に通知をいたしました。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 小学校各校での秋に開催される発表会の予定は変更があったのでしょうか、そしてそれは学校と弥富市の協議はあったのでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○**教育部長（柴田寿文君）** 学習発表会等の予定に変更はございませんが、今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては変更することがございます。変更するときは、必要に応じ、学校は教育委員会と協議します。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 昨年度は、新年度スタートのときから臨時休校がありました。今年度は臨時休校もなく、授業時間の遅れはなかったと思います。この夏のコロナ感染が低年齢化する前に、発表会や運動会を簡素化する決定をされました。準備時間、練習時間を極力減らすという昨年の踏襲だったのか、学校や保護者などと教育委員会が話し合った結果の決定だったのでしょうか、伺えますか。

○**議長（大原 功君）** 教育部長。

○**教育部長（柴田寿文君）** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点もございますが、学校における働き方改革を推進するため、2017年に愛知県が策定した多忙化解消プランに基づき、時間外在校時間等の縮減に向けた取組の一つとして、行事等の見直しを行いました。これにより、運動会の半日化、学習発表会を授業参観やほかの行事と組み合わせるなどの取組が行われました。これらの取組について、学校はPTAや教育委員会と協議を行っております。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 運動会は学校単位の判断ではなく、教育委員会とともに校長会と協議されたということで、市の考えも反映されていると理解しました。いただいた答弁では、多忙化解消プランに基づいたとのことですが、4月の時点では、今の新型コロナウイルス感染の低年齢化は予想しづらい中で、簡素化の決定が早いなという印象を受けました。ただ、安定した授業の予想がつかない現在の感染状況ですので、市としてもしっかり関わって、現場の声を聞き、先手を打って行ってほしいと考えます。

小学校でプール授業を今年度なくしたことについて、学校単位で意思決定したのでしょうか、経緯を伺えますか。

○**議長（大原 功君）** 教育部長。

○**教育部長（柴田寿文君）** 本市では、当初できるだけ児童に機会の喪失をさせたくない思いで、水泳事業を行う予定でしたが、5月連休明け頃、市内の新型コロナウイルス感染者が増加したことから、弥富市校長会、PTAと協議し、また学校医代表と学校歯科医代表に相談し、感染拡大防止の観点から水泳授業の実施は困難であると判断し、中止することとしました。その後、弥富市校長会と連名で、水泳授業の中止を保護者に通知いたしました。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 今年度、コロナ禍での小・中学校の修学旅行の行程を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 今年度の修学旅行は、3中学校とも5月から6月にかけて行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中であったことから、この秋に延期いたしました。これにより、全小・中学校が10月から11月に行われる予定でございます。修学旅行先は、8小学校は京都・奈良1泊2日でございます。中学校は、全校2泊3日の予定です。修学旅行先は、弥富中学校、十四山中学校が大阪・神戸、弥富北中学校は山梨県河口湖周辺です。

修学旅行の実施に当たっては、感染拡大の推移や国や県の動向を注視しながら対応してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 日数や行程変更は弥富市が学校に任せているのでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 修学旅行の日数や行程変更については、最終判断は学校長が行います。それまでの過程において、弥富市校長会や教育委員会と協議を重ねております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 予想がつかない感染状況の中ですが、市と学校の現場と話し合っ、現場の要望を最大限聞き入れる努力を続けていっていただきたいと思います。現場とは、子供と教員であると思っています。

オリンピック・パラリンピックでもたくさんの記録が出ている水泳ですが、6月、7月のプール授業に関して、校長会、PTAで決めたことは尊重されるべきであり、決してプール授業をやらなかったことを問いたいというわけではございません。ただ、弥富市の小学校は、各学校の児童数の差が大きくて、授業の運営で個性を出せる部分だと考えます。児童数の多い日の出小と、その逆の栄南小や十四山西部小でプール授業のやり方は随分変えられるのではないかと想像しました。新型コロナ感染症の終息は見えませんが、子供たちの命を最優先にし、その上で最大限の教育活動を行っていただきたいと思います。

コロナ禍の中で、運動会、発表会、今までのような体験、活躍できる場面が少なくなった現状を、ただ単に仕方がない、かわいそうな世代だったとして終わらせるのではなくて、コロナ禍だからこそ学べたこと、身をもって体験したからこそその思いを大切にして、弥富市教育委員会は子供の成長につなげていってほしいと望みます。

続けます。

市内中学校の部活について、スポーツ庁や愛知県のガイドラインを基に運営をされていると認識していますが、市として、中学校の部活の廃部や新設の助言をされていますか伺えま

すか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 部活動の設置につきましては、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の多忙化解消の観点から、円滑に部活動ができるよう、現場の状況を一番把握している校長が顧問の複数配置及び適正数の部活動を設置することになります。教育委員会としましても、必要に応じて各学校への指導助言を行っております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 文部科学省からの通達、学校の働き方改革も考慮した部活動改革の考え方の中に、地域部活動の費用負担については保護者が負担することとともに、地方自治体が減免措置等を講ずることが適切であると考えられるとあります。教育に熱心で、スポーツする子供に寄り添う弥富市として、弥富市の小・中学生が参加するクラブチームのスポーツ団体に対し、グラウンドや体育館などの施設の使用料金の減免はありますが、無償化の考えはありますか伺えますか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 本市では、社会教育団体として教育委員会に登録された団体で、少年を対象とした活動をしている団体は、施設使用料が一般の団体の使用料に対し、10分の9相当額が減免されております。そのほか、弥富市スポーツ協会に加盟している各種競技連盟等の団体には、スポーツ振興支援の補助をしております。

以上のことから、施設使用料の無償化については予定はございません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市内中学校から部活動の部の数が減って、学校部活動から地域部活動への転換が進められていますが、家庭が負う経済的、労力的な負担のために、スポーツ活動を諦める子供と保護者が市内にも見えます。道具の経済的負担や活動会場へ行くことが保護者の事情で困難になる子供、大会などの遠征費など捻出が困難な家庭があります。第2次弥富市総合計画の中で目指すべきまちとして、誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができる環境を整えようという話が出ています。子供は、自分の家庭の金銭事情を敏感に察知します。地域部活動が圧倒的になる中で、やりたいスポーツがやれる手助け、直接手元に渡るような援助の検討をお願いします。

6月の議会の私の一般質問で、弥富市はとにかく人口を維持していくことが持続可能なにぎわい創出の基になるのではないかと、子育てのインフラを整備して充実させて、それを市外に大きく発信してということをお願いいたしました。弥富市側から、人口を減らさないという大きな視点で、医療や福祉とはまた別の魅力ある学校が存在することも、子育て世代の家

族を呼び込む力になるのではないかと思います。弥富市教育委員会として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた教育に関する仕事の管理や執行は、市内小・中学校に対してできていますでしょうか、総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 教育委員会の学校に対する管理権は広範囲にわたりますが、もともと学校は、学校教育法等に定められた主体的な目的を持つ組織ですから、教育委員会は、学校管理運営の基本的事項についてのみ、一般に学校管理規則と呼ばれる教育委員会規則で定めることとしています。各学校は、毎年学年末に学校評価を行っています。これは、児童・生徒、保護者、教員に学校活動について広くアンケート調査を行い、集計分析し、次年度の学校改善に生かしています。この分析結果は、児童・生徒、保護者、教員に公表しています。

このように、P D C Aサイクルに基づき、地域に根差した開かれた信頼される学校の推進に努めています。教育委員会は、この学校評価の報告を受け、精査し、助言・指導しています。

このように、各学校がそれぞれの教育理念や教育方針に基づき、主体的に教育活動を行い、保護者や地域住民に直接説明責任を果たしていくためには、学校に権限を与え、自主的、自律的な学校運営を行えるようにすることが必要です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 国や県からのガイドラインや法律に触れつつ、弥富市の教育行政の光るところを生み出して行ってほしいと思います。子供たちがいつか自分の通った小学校、中学校に自分の子供を通わせたいと思える学校づくりを願います。

学校の裁量、権限が拡大して、各学校が特色ある学校づくりを進めている中でも、弥富市教育委員会は、弥富の子供たちは自分たちの子供であるという意思で思いや意見を吸い上げて、各学校の教育活動をこれからも支援して行っていただきたいとお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前11時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは質問させていただきます。

まず、大きな1として、市民参加なき総合計画ではないのかということで通告させていた

だいていますが、1つ目の通告については、市民合意についてということで、先ほど那須議員が説明されましたので、その答弁と重複しますので、答弁をお伺いした上で再質問させていただきます。

区長、区長補助員との意見交換会は、総合計画の趣旨からも、テーマは決めずに毎年開催されるほうがよろしいかと思えます。総合計画では市民協働をうたい、あれほど市民ワークショップをやったのに、都市計画説明会や区長、区長補助員意見交換会では、具体的な説明が乏しく、市民の質問に正面から市長の声で回答していないんじゃないかという意見を聞いていますが、市長にちょっと簡単な説明を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先日行いました区長、区長補助員との意見交換会でございますが、あれはあくまでも市側と地元との意見交換会ということでございますので、事業の説明をさせていただいたわけですが、現在考えられる御意見等を伺いまして、また市側もお願いすることはしまして、そういった意見交換の中でその会を進めさせていただきました。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 2つ目に通告してありますこの事業をどう導いてくるかということについても、ほぼ先ほどの那須議員の質問の中に含まれていました。3点目につきましても入っておりますので、それを踏まえて再質問させていただきます。

結局いろいろと歴代市長さんが御苦労されているんですが、今回の自由通路事業が具体的に立ち上がってきたのは、恐らく平成二十二、三年頃、これはコンサルタントに実際に委託を発注して、図面を作ったり、どんな工費かといったことを検討していたはずですが、これは資料を情報公開で見させていただきました。ところが、結果的にいうと、事業費が結局大き過ぎちゃって、費用対効果は見込めないのやめておこうという結果になったんですが、そういった検討結果自体が結局市民に公表されていません。委託をやったんだけど、その成果について公表されていません。

その後、市長をはじめ市役所全体で目玉事業として進めていた新市庁舎、これは大変な事業だったと思えます。これのめどが立ったとして、次はどれにしようかなど。前から検討していた駅がいいかなという感じで検討されたのが実態ではないかというようなことが聞こえてきています。この決定過程で、市の幹部会でどのような比較検討がされたか。その当時の資料がさっぱり出てきていないんですね。JRに委託するようになってからは資料があるんですが、一番肝腎な市の幹部会で、市庁舎もできたし、次はこれかなというのは、当然幹部会で様々、部長さん、課長さん議論がされたのが普通です。検討資料を結局隠しているんじゃないかと、作成されないままに来ちゃったのかなど。

そうすると、本当は前市長が説明会をやったり、区長、区長補助員さんから意見を聞いた

り、こういう主要事業、こういう立派な事業なのでぜひやりましょうという市民合意を形成していけば、安藤市長がこんな苦境に立たなくてもよかったんじゃないでしょうか。

当時、するすると事業が通ってしまったのは、事業主体が弥富市であるという説明、事業費がこんなにかかるという具体的なことが言われていないんですね。ですので、ちょうど近鉄弥富駅が平成6年、9年という感じで終わっていますので、常識的にいえば、近鉄弥富駅のように、当然鉄道が事業主体になって、弥富市は当時37%ですから、3分の1ぐらいの負担になるのかなという感じでみんながいたと思います。この間の、感覚で結構ですので、市長さんのイメージを伺えたらありがたいです。お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 平成28年3月議会で、前市長がJR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきまして、施政方針で述べられておられます。述べられた前の過程におきましては、引継ぎ等がなかったものですからちょっと承知しないところではございますけど、前市長がそのように施政方針で発表された。それに向けまして、職員が一丸となって今日までこの事業を進めていることとございます。スケジュールもございますので、スケジュールに沿って、私も全力でこの事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 通告の4番目になりますが、本来遅くとも昭和55年までに着手すべきだったのが、駅とか自由通路の事業だったような気がします。改めて当時の資料を見てみると、1971年（昭和46年）、弥富市への転入のピークがこれです。1年で2,847人だそうです。それから1973年（昭和48年）に弥富町として出生数がピークになっています。1年に643人。そして1980年（昭和55年）、これが弥富町の若年人口、いわゆる15歳未満の人口のピーク、約8,000人です。この昭和50年代というのは、産業の立地や住宅の供給が増える一方で、モータリゼーションによって駅前の商店街が駐車場不足ということで困っていました。ですから、このときに駅前の開発をもちろん検討していたんですが、実行できませんでした。実行すべきなのはこのときでした。結局、それが待ち切れなくなって、駅前商店街が組合をつくって、パディーとして国道の南に集団移転したことによって、駅前の状況は決定的に変化しました。

駅前整備がなぜこれまで進んでこないかについて、弥富町時代といえば佐藤町長、それから川瀬町長の時代、それから弥富市に変わって服部市長のそれぞれの時代において、社会、経済、それからこういうのは中央省庁からの政策もあります。その他、弥富市に起きていた課題について、町長、市長が何を重点に取り込み、何が達成できなかった、どうしてこれができなかったということについて、現在の市政のかじ取りを任された安藤市長の見解をお伺いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） J R名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、駅の整備を目的とするものではなく、自由通路を整備することにより、鉄道により分断されている南北地区の連携強化、駅東西の踏切道の安全確保、高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備でございます。

駅周辺の整備につきましては、過去に大規模な土地区画整理事業によるまちづくりを検討いたしましたが、地権者合意が得られず事業化には至っておりません。

また、J R名鉄弥富駅の東西踏切の安全対策につきましても、踏切につながる前後の道路整備も必要になることから、区画整理事業と同様に面的な整備を行う必要があるため、踏切対策の一つとして効果が早期に発現できる自由通路を整備し、東西踏切の人や自転車の交通量を減らすことで安全性の確保をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 先ほどの答弁でも、前市長のときに決まっていたんだけど、前市長からは就任時には引継ぎがなかったということなんです。現在も前市長から様々アドバイスをいただいているんじゃないかということも聞いていますが、前市長からどのようなアドバイスをいただいているか、市長に伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 就任時にこの事業につきまして引継ぎがなかったのではなく、その以前の過程において引継ぎがなかったと先ほど申し上げました。この事業につきましては、施政方針できちんと述べられておりますものですから、引き継いだ私といたしましては、この事業推進のために全力で進んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に通告してありますが、自由通路の事業主体についてということで、弥富市が自由通路として想定している6,000人、これは鉄道利用者とそれ以外の内訳はどうなっているのでしょうか。万が一、内訳がないということであれば、行政の計画としては根拠のないずさんな計画ということになってしまいます。根拠も含めて、市長に説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 自由通路の想定交通量は、都市計画現況調査や駅利用者アンケート等を参考にして、J R利用者は2,900人、名鉄利用者は2,800人、それ以外の利用者は300人、合わせて1日6,000人の通行量を想定しております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それ以外の一般利用者は300人ということでした。

弥富市が今回事業主体となって、道路としての自由通路を建設するわけですが、弥富市道としての道路を整備する必要があるだけの純粋な歩行者利用数の絶対数、これが300人ということですが、普通でいうならば、少なくとも鉄道利用者より多いことが大前提です。自由通路の利用者が主に鉄道利用者であれば、鉄道事業者が自由通路の事業主体になるのは、今回何度も言われている国の要綱に照らし合わせても当然です。近鉄弥富駅の状況と比較しても、弥富市が自ら事業主体になる必然性は全く見いだせません。

鉄道事業者が行う自由通路の工事費は、国の要綱では、そこへ一般通行の用に供する部分の自由通路費の3分の2が都市基盤整備者、つまりこれは弥富市のことですが、負担とのことであり、そこで一般通行の用に供するというのは、不特定多数の利用を前提とし、周辺のまちづくりに貢献する自由通路部分として都市基盤事業者、弥富市が認めるもので、都市基盤事業者と鉄道事業者が合意した部分とされています。つまり、市の判断を重視する交渉事になります。これが300人ということですので、仮に今回の自由通路に関して、一般通行の用に供する部分の経費が11億円というふうにされていますので、3分の2は7億円です。これが弥富市の負担となり、近鉄の3分の1負担9億円と比べてもそれほど差はありません。市長、説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR名鉄弥富駅自由通路整備・橋上駅舎化事業でございますが、自由通路部分につきましては、JRと近鉄の間のまちづくりを一体のものと私は考えております。そうしたことで利便性が向上して、自由通路を北から南へ、また南から北へということによってバリアフリーとして使っていただける、そういうことがありますものですから、この300人という数字があるわけでございますけど、今後の展開に弥富市としても大変期待をするところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ですから、計画であるんだったら、期待される部分の数字が幾らかと。そこが乗り越えられなければ、この要綱さえも合わなくなってくると。おかしな計画ということになってしまいます。

そもそも総合計画の中で、こうあったらいいなというのはこうあったらいいなで結構です。ただ、それを実際に予算を動かして、しかもこの巨額な予算を動かして使うということになれば、それにふさわしい費用対効果が説明できなければ、それは総合計画の範疇ではありません。300人という以上のことが言えないということであるならば、300人のために弥富市の市民全員のお金を使うということになってしまいます。

それについては、次回の議会への宿題とさせていただきます、次に通告に従いまして、仮に協定で鉄道事業者に設計も施工も依頼すれば、設計内容も単価もお任せです。着工後、

何らかの理由で必要だと言われれば、どんな増額でも受け入れざるを得なくなります。なぜなら、一旦着手してしまえば、いや、ちょっと予定より増えているからやめたいといってもやめるわけにはいきませんから。協定というのは、そういう決定的に弱い立場に立つということです。

単価もお任せって言い過ぎじゃないかと思われるかもしれませんが、実際に蟹江町の事業の情報公開請求をしました。金額は全て黒塗りです。つまり一切金額について文句は言えないということですから、これは間違いのない事実です。実際6月30日の説明会で、市民から意見が出されました。もし住民訴訟等で契約の当事者である安藤市長に賠償責任が求められた場合、安藤市長が全て責任を負う覚悟を持って、それほどまで進められるんですかという質問に対して、意見として伺っておくということでしたが、市長自身の覚悟はどの程度でしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 鉄道委託工事でありますJR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従い、鉄道事業者から関係書類の提出を受け、検証し、不明な点につきましては各鉄道事業者を確認しながら、公共事業としての事業を進めてまいります。

また、来年度実施します詳細設計に基づいて、工事費の上限額をしっかりと確認しながら事業を進めてまいります。

このJR名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を起爆剤として、弥富駅周辺の整備を進めることがこれからの行政の責務であり、弥富市の未来の子供たちのためにしっかりとしまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） つい最近も、議会の中で市側の発言で、JRがやっとなってくれるようになったと、協議に乗ってくるようになったと。それはそうでしょう。桑名駅ができました、蟹江もできました。当然それを扱っているJRも部隊がいます。子会社があります。子会社と言うと失礼かな、関連会社があります。ほぼほぼ中身は蟹江駅と一緒にあるので、蟹江駅と同じだけ請求していけば多分できると思うんですが、ただし会計検査院が非常にJR等鉄道事業者へ委託するものについて検査ができないのはおかしいとって問題にしています。

この反面教師が近鉄です。近鉄の橋上化事業は近鉄が事業主体であり、当初協定で結んだ想定事業費よりも、企業努力によって2億円安く竣工しています。その分、弥富市の負担も自動的に37%減っています。今回の事業は、弥富市が事業主体になっているために、今後どのような事業を設計されても、こちらは素人ですから、もう全部払わなければなりません。この点について、市長の感想を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この自由通路事業につきましては、J R、また名鉄の鉄道事業者に委託をする事業でございます。先ほど議員が言われましたように、会計検査院云々の話でしたが、市といたしましては、しっかりとした、先ほど申し上げました協定の下でこの事業を進めていくことでございますので、この事業の細部につきましても、議会の皆様にも公表して進めていくことでございますものですから、さして心配はしていないところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろん市長や市の職員の方は、金額の入った請求書を見られます。しかし、我々市民は、その金額は一切見えません。ですので、結果として、それはもう本当に市長と市の職員の方が全責任を負うということになります。

次の通告ですが、このまま進むと、自由通路は弥富市の財産になります。J R名鉄用地のいわゆる土地の使用料は当分の間無料だということなんですが、自由通路もいずれ修理も更新も発生してきます。これは全て恐らくJ R、ないしはJ R、名鉄の非常に慣れた業者しかできません。それから、将来何らかの事情で鉄道事業者側の都合で自由通路を撤去や移設しろと言われても、基本的には弥富市の負担になります。年間の維持管理費も相当額が見込まれます。どちらにしても、弥富市にとって問題は、範囲が不確実で、とてつもなく大きなリスクを負うことになります。この点について、市長に説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この自由通路は弥富市道として整備をするため、都市計画法及び道路法による規制がかかることになります。道路法第4条にありますように、道路を構成する敷地、支え壁、その他の物件については、私権を行使することはできません。仮に駅の大規模な修繕等により、やむを得ず自由通路が支障となった場合には、都市計画法や道路法の手続の上、鉄道事業者機能保証等を求めることになります。

また、維持管理につきましては、市道の橋梁と同様の管理水準で定期点検、修繕等を行い、施設の長寿命化を図る等、コスト縮減に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） まだ都市計画決定がされていない仮定の話ではあるんですが、道路や学校など、将来にわたっていわゆる生活に不可欠な、住民に必要不可欠な公共施設というのは、確かに現在の住民だけで負担するんじゃなくて、将来の子供たちも負担して公平化を図るということで、借金、起債をします。今回の自由通路、橋上化が不可欠なものと言えるのかどうかということが、結局普通の市民の方が、こんな使いもしないもののために、若い人たちに、将来の世代に無駄な負債を残すようなみっともないことはしたくないという意見を

いただいています。

どうしてもこの事業が進んでいってしまっているんですが、市民の方がおっしゃいます、不思議でしょうがない。これは私が言っているんじゃないですけどね、市民の方がこの事業で誰か得するんですかと。誰が得するかさっぱり分からないということを言われています。この点について、市長に感想を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この自由通路整備事業につきまして、誰が得するかというようなことをなかなか誰々ということは言えないわけですが、駅といいますのは、やはり弥富市の顔となり得るところでございます。この顔をしっかりと整備し、また周辺も整備して、次代を担う子供たちのため、またこれから利用される方々の利便性の向上のためにも、このような整備をすることでございますものですから、誰が得するということはございません。市民のためにやる事業でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私が市民の方から言われているのは、玄関を立派にしてもらいたいけれども、実際の居間とか台所のほうはがたがたじゃないのという意味で御意見をいただいています。

次に通告してあります都市計画審議会の委員、これは市長が選定して任命されるわけですが、各委員の個人名は結構ですので、所属と選定理由を具体的に示してください。審議内容によっては、利害関係、いわゆる工事とかコンサルとか、委員にふさわしくない場合は当然除外ですが、該当者はいないでしょうか。市長、具体的に説明してください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 都市計画審議会の委員の委嘱につきましては、弥富市都市計画審議会条例の中で、都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第3条第1項及び第2項の規定により市長が任命することになっております。委員の内訳といたしましては、市議会議員から議長と行財政委員長、学識経験者として商工会長、元愛知県職員2名、防災ボランティアコーディネーター代表、あいち海部農業協同組合役員代表、市民代表といたしまして区長会長、弥富市社会福祉協議会会長、元弥富市職員、関係機関といたしましては海部建設事務所企画調整監、蟹江警察署長の12名を任命しております。委員の中に審議内容の利害関係者がいた場合には、その委員を除いた委員で審議することとなります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 都市計画決定というのは、市長の権限でできる重要なあれなんです、今のメンバーで、いわゆる県、あるいは大きな都市でいうところの学識者と言えるような方

は見えないと思います。

これがなぜ弥富市でできるかというのは、平成12年度都市計画法が改正され、これは一連の地方分権と連動しているんですが、市町村都市計画審議会が公式に都市計画決定手順のプロセスとして位置づけられました。そして、その権限が拡大しました。趣旨として、都市計画審議会の役割が単なる審議から、きちんと調査をした審議をしなさいと変更されました。これは、従来市長が指名した審議会委員というのは、行政事務局が作成した案を見て、問題ないでしょうと追認する機関であってはならないということです。都市計画というのは、市民にとって大きな義務と利権につながる権利を付与するものです。線引き一つ、用途区域一つ、大きな利権が伴ってきます。

ですから、都市計画は、市長から独立した公平・公正な機関でなければならないからです。自ら主体的に都市計画に係る諸事項を調査する、それに基づいて提案を行うことを期待されることが背景にあります。都市計画審議会の役割は拡大・強化されましたが、現実の都市計画審議会の委員構成が調査・審議に即しているか、そして調査・審議が都市計画の基礎調査と将来予測を踏まえて説明責任を果たしているかが問題です。近隣でも津島市は大学のしかるべき先生を調査委員として委嘱し、都市計画に取り組んでいますので、県でなければ先生が指定できないということはありません。弥富市で学習経験者の枠のところ、そういう意味における学者の先生がいらっしゃらないのは、その理由を市長に求めます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員、昼になりましたので、質問中ですけれども、暫時休憩をさせていただきます。午後1時、お願いします。暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 都市計画審議会委員の委嘱についてでございますが、他市町の事例も、佐藤議員、今述べられたわけでございますが、その中で参考になることがあれば、本市の委嘱について参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ぜひ弥富市の都市計画を調査決定する審議会として、都市計画とか、そういう専門的な学識を持つ学者、そういう方を指定してあれば、証拠、客観性がなければ学者というのは案を承認できません。ぜひそういう方を入れてください。

この考え方というのは、人間というのは不完全だと、よく言うフェールセーフですね、そ

れを前提にして権利関係、選考基準、決定プロセス、責任の所在などを明確にしていくということが、これからの行政では重視されています。そうしておけば、問題が起きても原因は特定できるし、説明責任が果たされます。逆に最悪なのは、上層部や関係者の私情で不透明な決定プロセスを取ることです。そういうことが起きたときに、基準や形が対外的に説明できない、組織上の原因は特定できないので問題を起こした個人の心得が悪いというふうになってしまいます。ですから、そういうことがないように、学者というんですか、公平・透明な組織、市長から完全に独立した機関がお墨つきを与えるという体制が大切ですので、そのようにお願いしておきます。

次に、大きな2番として、失敗から学び、正すことが行政力というテーマで、順次質問させていただきたいと思います。

1つ目として、市長として職員の人事異動をこの間、二、三回、かなり市長の意向でされたというふうに多くの人から伺っております。どのような点を重視して、具体的にどのようなにして、その結果どのような成果があったんでしょうか。安藤市長の考えられる優秀な部下とは何なんでしょうか。安藤市長の考える組織とは、そしてそのために市長として何を実行しているかをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市が求める職員像といたしましては、社会情勢の変化や多様化するシミニーズに柔軟かつ的確に対応し、自主的・自立的な行政運営を推進していくため市民感覚とコスト意識を持ち、広い視野から政策に取り組む職員であり、チャレンジ精神を持ち何事にも積極的に取り組む職員であり、優れた人権意識と倫理観を持ち、市民から信頼される職員であることが重要であります。

現在、職員人材育成基本方針に基づき、人事管理、職員研修、職場の環境づくりを人材育成の柱に、より高い能力や意欲を持った職員の育成に努め、組織力の強化を図っているところでございます。そのような中、人事異動における成果は、はっきりとした形として表すことが困難なわけではございますが、各配属先において様々な分野を体験することで視野の広い職員の育成につながり、どこへ配属されても、その経験を生かすことができます。

私は就任以来、自ら積極的に職員と対話し、その中で問題点などを洗い出し、スムーズな行政運営が可能となるよう意見交換を繰り返しております。今後もリーダーシップを発揮し、職員間のモチベーションを高め、組織の活性化を実現していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 答弁はまさしく模範解答だと思うんですが、その中で市長が職員のところを回るということは、一見するといいことに見えます。しかし、組織ですので、組織の壁を簡単に超えてもらっては困ります。

一方では、いわゆる幹部会、ここでいえば部長会ということになるのでしょうか。そういうのを定期的に開催しているのでしょうか。記録はそういうところで取っているのでしょうか。他の都市では、幹部会の資料と議事内容、それから決定事項、これは部長が課長、課長が係長と上から下に伝わるようになっていきます。なおかつ、市民がその幹部会の資料を見られるようになっていきます。ぜひ弥富市も、市長が直接来てコミュニケーションも大事ですけれども、体系的なやつをやってほしいと思います。でないと、先ほどから言っている人事異動をなかなかバランスが取れた形ではいけないと思っていますし、どうもそこがここ二、三年おかしいと聞いています。

ということで通告してある2番目で、退職した職員、それから本人の希望による降格、というのはこれは私は無理ですと言うようになってしまっている職員、それからそういったことが原因で、つまり係長なんかやれる器じゃないなと思って、陰でこっそりしているのに承認してしまったような職員ですね。そういった人が、ちょっとやっぱり無理だといってメンタルで休んでいるみたいな、そういったものがあると思うんですが、休職等理由と数、それからそのことに関する市長としての見解ですね。まさしく任命権者ですから、これは非常に重いです。人の一生を左右する話ですので、市長としての見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） いずれも過去10年間の状況でございますが、事務職、保育職等を含めた退職者数は195名で、内訳は定年退職が103名、自己都合等による退職が92名でした。退職の理由につきましては一身上の都合でございますので全てを把握しておりません。また、降格している職員数は5名、これは本人の申出により病気等、もしくは能力と意欲に応じた任用によるものでございます。また、休職者数は18名で、病気やメンタル等心身の不調によるものでございます。どの原因も事務負担の過重によるものではないと考えますが、職員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら職務に従事できる環境を積極的に整えてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 年齢が来たら誰もが昇進させるなんていうことは、ほとんどなくなっていると思います。この疑問は以前の一般質問でもさせてもらいましたが、能力と意欲に見合った昇進でないというのは、組織に害になるだけじゃなくて、本人にとってメンタルというのは大変厳しいです。私も仕事で行き詰まったことは多々あります。これはやっぱり組織力の問題ですので、ぜひ組織として、例えば3人休職者がいますというのは、300人で3人かという、そういう数字じゃなくて、その人にとっては一生の問題ですし、その家族にとっても一生の問題ですので、ここは人の生き死にの問題だと思って取り組んでいただきたいと思います。

通告に従って次に、保育士の退職者が多いと聞いています。募集しても定員割れしているということですが、過去10年間の保育士の退職について理由と数、その原因について市長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 過去10年間における保育士の退職者数は94名でございます。その内訳は、定年退職20名、自己都合等74名であります。自己都合を理由に平均で年間約8名の保育士が退職をされております。

なお、退職の理由につきましては、那須議員に担当部長が御答弁いたしましたように、一身上の都合でございますので全てを把握しておりませんが、例えば結婚や出産など、各家庭の都合などで退職されているようでございます。

このように退職理由については職員の様々な事由が考えられるわけですが、正規の職員、再任用職員、会計年度任用職員といった全ての職員配置のバランスを図りながら働きやすい職場の環境づくりを目指してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 結婚や出産で退職せざるを得ない職員がいるということが明らかになりました。結婚や出産があっても働き続けられる、これはその本人の人権の問題ですし、もちろんこれから家庭を持つということになれば、2人働かないと生活ができない、家を買えないという現実がありますので、結婚・出産で辞めるということは、雇用者として、市として非常に恥ずかしいことだと僕は思います。

一方では、この保育所というのは、6歳までの幼児期の環境というのは本当に人格形成に大きな影響を与える重要なかけがえのない位置です。弥富市においては、公立保育所が充実して、良質な保育環境が保たれてきたんじゃないかなと思います。

今回の質問に当たって、口コミサイトを見ました。今、どこに家を買うかというのは、小学校とか保育所の口コミサイト、何々保育所、何々小学校と入れれば、簡単にその評判が見られます。それを見て皆さん、若い方は決めてみえます。実は僕は本当にうれしかったのは、弥富市の保育士の評価はとても高いです。みんないい人でやっている。ただ、それを見ていると、保育士さんがやり過ぎというのか、大丈夫なのかなということさえも口コミサイトに出てきているくらいよくやっています。だから、そこで大丈夫かなという懸念が出ているというのは、やっぱり組織の問題です。

実は弥富市の人口増加というのは、まさしく保育所と学校がいいということが、この弥富市に住むということですので、ただそこで保育士の人を大事にするということが大事です。結婚しても子供を産んでも働き続けられるような保育士であってほしいです。まさか予算がないから民間委託ということはないと思いますが、仮に民間委託ということを検討されるの

であれば、弥富の保育の質、考えてみれば私も北部保育所で育ちました。弥生小学校で育ちました。それが私たちの人格形成の根本ですので、ぜひ保育士の待遇についてはよろしく願います。

次に、通告に従いまして公共施設の不正使用についてですが、昨年から隣接都市の公共施設の不法物件の処理規定について調査していただきたいとお願いしていましたが、その後どうなっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 海部管内の市町では、不法占用物件に対する処理要綱や規定などは設けておらず、各所管が公共物管理条例等に基づいて対応している状況でありました。

本市が管理する公共施設等への不法占用に対する対応といたしましては、物件調書等を作成し、人事異動があっても事務引継ぎされるよう対応しております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 引き継がれているということですので、ただ、そこで不適切なそれが本当に防げるかどうかというのは、結局は市長の責任です。市民の信託を受けて市民の財産を預かっているのが市長であり、その説明責任と結果責任を取るのは市長ということで、4年ごとに選挙で審判されます。ですから、そういう覚悟で組織と部下を指揮監督していただければと思います。

次に、熱海や西日本の土砂災害や水害を見て、市長の立場としてどうあるべきか、どのように考えられたか、何を教訓として得られたのでしょうか、願います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、日本各地で異常気象に伴う局地的な豪雨が発生し、多数災害が発生しております。最近では、静岡県熱海市や西日本の豪雨に伴う水害と土砂災害が記憶に新しいところであります。災害からの人的被害や孤立者を減らすためには、適切なタイミングで避難情報を発令・伝達することが重要であると考えます。

今年5月20日に災害対策基本法が改正され、警戒レベル4の中で避難指示の前段階に当たりました避難勧告が廃止され、避難指示に統一されました。避難指示に統一されたことにより、避難の勧告と指示の紛らわしさはなくなりました。しかし、法改正後、各被災地の災害状況を見ますと、警戒レベル4の避難指示の発令が、避難勧告がなくなったことにより各自自治体が避難指示の発令を出すタイミングが非常に難しくなったように感じます。その判断が遅れたことにより、住民の方々が逃げ遅れたケースもありました。

自治体が発信する避難情報の発令・伝達は、市民の命を守るために大変重要であります。本市は、各関係機関からの正確な情報収集に努め、空振りを恐れず、ちゅうちょなく避難指示等を発令することを基本とし、災害対策に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 想定を超える自然災害という常套句がありましたが、あくまで人為的な自然改変や制度上の不備、対応のまずさによって悲劇的な結果が起きています。こういう災害を見て、結果を客観的に分析して失敗を認め、そこから何を学び、何を直してきたかという積み重ね、これが行政です。失敗をした数だけ、もちろんそれはしちやいけないんですけど、よその失敗を見て結果と原因を分析して制度を改正し、物理的な改善の積み重ねができる行政組織が信頼される行政組織だと思います。

今のことで頼もしい御答弁をいただきましたが、肝腎なのはやはり市長だと思います。市長は部下、行政組織に不作為がないかどうかを指揮監督する責任があります。防災というのは失敗が怖いんです。失敗を恐れる部下に対して、市長が組織としての責任を取るのも、思い切ってやれという責任があると思います。市長は市民の生命と財産を守るという決意と結果責任を取るという覚悟を示すことによって職員の意識を高め、能力が発揮されること、それをさせられるのは市長だけです。

今の弥富市の職員にどの程度の覚悟があり、どの程度の行動が実際にされているのでしょうか。私が危惧しているのは、あまりにも早い異動によって、しかも全く経験していない分野への異動で、経験が積めないままに、どうしてもそこで無難に事なかれ主義で業務を流してしまっていることの繰り返しになっていないでしょうか。あるいは、せっかく何年かたって、やる気が出てきて、責任を持って仕事ができるようになっても、本人の意思を十分に尊重せずに次の職場へ異動させられてしまうという中途半端。結局、ど素人のままで終わってしまいませんか。

そういうことが続くと、自分の努力や能力が生かされず、どうせ3年たったなら異動だからと、仕方ないという緩慢なサボタージュを促していないでしょうか。幹部職員が39人、表を見て見渡したところ、部を超える異動が13とか、それから私が頼りにしていた防災の課長は、長かったかもしれませんが、異動されています。新しい課長と話しても、まだまだ初めてのことですからというような状況です。ぜひ異動について、長期的なビジョンを持って考えていただきたいと思います。

次に、窓口や電話での苦情や要望など、市民の声をデータベースにして行政の再点検やレベルアップをしている都市があります。弥富市の取組方針について、市長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市民協働のまちづくりを進めるには、市民の声は大変貴重な情報であります。本市では、広報担当が集約した市民からのメールや意見箱などから、日々寄せられた市民の声を各所属において迅速かつ適切に対応しているところでございます。

議員が言われる市に寄せられる苦情・要望などの市民の声をデータベースにして行政の再

点検やレベルアップしている都市があるという御意見ですが、本市におきましても、市民サービス向上のため、寄せられた様々な市民の声について、各所属内での情報共有の下、データを集約することにより、全職員が共有できる環境を整え、日常業務に活用し始めたところでございます。

今後は、全職員へ再周知するとともに、効率的に市政に反映できるよう内容の拡充を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 対応を既にされているということですが、問題は中身です。正確な情報を集めるということは、特に自分や組織にとって都合の悪い情報が正確に集まっているということが重要です。都合の悪い情報を生かせる組織か、不都合なことは見なかったことにしようという組織なのか、情報を下に対策が立てられるかどうか、しかもそれはきちっとした数値、統計を取ることが必要で、勝手に取捨選択しては意味がありません。よい組織というのは、職員は不完全だということを前提に、権利関係、その他きっちりやるというのが重要です。逆に最悪の組織というのが、人によるみたいなところだと思いますので、情報の処理については、重ね重ねオープンな形でお願いします。

次に、弥富市の職員が生き生きと働くことが大事です。キャッチアップの時代はモデルをまねれば済みましたが、それが無い今、先生が想定する答えに合わせる勉強、そういう学びだけでは弥富市が劣化してしまいます。自ら問いを立て、学び、そういう本物の学問ができるような職員が必要です。市長としてどのように実現するお考えか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 職員が生き生きと働くには、その地区の歴史、風土、地理的要因などを加味した適切な人事管理と効率的な職員研修、そして積極的な職場の環境づくりに重きを置いた人材育成が必要であると考えます。また、職員の多様性を認め、個人のみではなく組織として生産性を高め、職員をいかにマネジメントして組織の力を高めていくかという視点を持つことが重要であります。

本市では、職員の意識改革や意欲の向上を図るため業務改善運動への参加や、若手・中堅職員で構成する政策提案プロジェクトチームによる課題への研究活動を実施しております。また、自治大学校への研修派遣や愛知県へ実務研修生として職員を派遣し、人事交流を通じて行政の対応能力向上と、広い視野を持つ人材の育成と組織運営の活性化を図っているところでございます。引き続き職員が自ら考え行動する人材の育成を図り、職員の個々のモチベーションの維持や行政サービスの向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 職員の自主性が大事だというお言葉をいただきました。そこで肝腎な

のは、じゃあ例えば同期で入った人間がみんながみんな幹部職員に向いているわけじゃありません。個々の仕事がいい、市民と直接やるほうがいいという方もいます。今、市長の答弁では部長が案をつくとおっしゃっていましたが、まさしく係長、ここではグループリーダー、課長、部長がお互いに分かっていますから、こいつならできる。あるいは、逆にこいつはちょっと無理だろうというのは分かっていますから、その中でやれば、逆にこいつは総務部長にして、俺たちがさせていくんだという逆に職員が腹が決まりますよね。自分たちで組織を守っていこう。だから、名実ともに職員が自ら自分たちのチームワークという意味における人事案をつくるという形にしてほしいと思います。

ちょっと時間が迫ってきましたので、最後の質問は時間がありませんので、要望だけしておきます。

先ほどの危機管理のところに絡む話なんですけど、今、コロナ対策、一種の災害だと思えます。市長を挙げて全職員で対応している、すばらしいことだと思います。しかし、ある市民の方から、複数の方から聞いたんですが、コロナウイルスワクチンの集団接種会場、市役所ないしは、あるいは海南病院。市長さんが一般職員に混じって業務をされているんだけど、どうしてかなみたいな意見を聞いています。市役所でやる集団接種会場に行くと、部長さん、課長さん、グループリーダーさん、そうそうたるメンバーですばらしい接遇を私も受けましたし、そういうことも評判が広がっています、すばらしい。ただ、それが本当に、緊急一時避難だと思うんですけども、恐らくその分かなり市役所の通常業務にはしわがよっているのではないかなということを複数の方から意見として伺っております。

この一般質問の重要性についてなんですけれども、この一般質問が通常、現在弥富市において行われていない施策、これをどうかということであれば、通告によって事前検討ということだと思うんですが、議会のチェック機能として現に弥富市で行われている、あるいはその体制について事前に通告するというのは、普通でいえば想定問答をつくります。本来行政というのは、年4回の議会開催に合わせて政策を部長・課長がチェックして、他の都市と比べてどうだろうかと、数字はどうだろうかとということを組織内で共有して、それが引き継がれています。ですので、現に実施されている事業であれば、いついかなる質問に対しても答えられるはずですが、答えられなければ、課長として、あるいは部長としての資格がないこととなります。弥富市には、そういう緊張感があるのかなのか疑問に思わざるを得ないところがあります。

議会は市民のためであって、市民にとってよい政策が行われているかどうかを点検するために、今何が課題かを抽出して事前に通告してあります。市として市民に、どのような現状認識、どのような対策を立て、どのように進めているかということを議会の質疑を通して発信していく、これは市民のための僕は議会だと思っています。

今後、都市間競争、科学的な証拠に基づく行政執行が求められています。ついては、行政当局が体系的に状況を把握し、自ら点検してやっていくということ、これが弥富市が住みやすいまち、都市間競争を勝ち抜く力だと思っておりますので、一般質問について大変だと思いますが、今後も十分に市の職員を尊重していただいて、市の職員が生き生きと働いて、市の職員がいろいろな意見を闊達にやるということをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目は、空き家対策について、2点目は、高齢者福祉サービスについて質問させていただきます。

全国に空き家が増加し、全国の空き家数は820万と過去最大を記録しています。空き家の増加に併せ、適切な管理が行われず放置され、周辺の住環境に深刻な問題をもたらす空き家も増えてきております。9月、10月、台風シーズンが到来しました。近年、台風の巨大化や発生頻度の増加が指摘されております。空き家からの災害が起こらないよう、対策をしっかり取っていただきたいと思っております。

さて、昨年の9月議会で江崎議員より市内の空き家の数について伺われたところ、平成28年度では市街化区域で170棟、市街化調整区域で145棟、合計315棟ございました。そのうち危険な状態にあるとの特定空家等認定は、市街化区域で1棟、市街化調整区域で2棟の合計3棟と伺いました。その後5年間でどのくらい増えているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 本市の空き家の現状でございますが、令和2年度の実態調査による空き家件数は432件であり、平成28年度と比べて117件の増加となっております。内訳といたしましては、市街化区域が207件で、平成28年度と比べて37件の増加、市街化調整区域が225件で、平成28年度と比べて80件の増加となっております。

特定空家等に関しましては、平成30年12月に特定空家等認定基準により8件を特定空家等と認定いたしましたが、そのうち5件につきましては、所有者への連絡、助言及び指導等を

継続して行った結果、取り壊され、特定空家を認定解除しており、現在、特定空家等は市街化区域内で1件、市街化調整区域内で2件の合計3件となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。5年間で空き家が117件増えて432件、特定空家等は3件ということですね。

空き家となる理由は他人事ではありません。例えば家が手狭になり、転勤となったりして家族で引っ越しの場合や、両親が高齢となり息子夫婦と同居する場合、また独り暮らししていた高齢の親が施設に入居する場合、独り暮らしをしていた親が亡くなり実家を相続する場合等、誰もが様々な理由で空き家の所有者となる可能性があります。

市民相談で空き家の樹木や雑草が生い茂り、通行の邪魔になり、切ってもらいたいとか、木が伸び過ぎて鳥の巣になり、鳥の鳴き声やふん害、周囲の野菜被害があるとか、老朽化による屋根瓦が落下しないか心配など伺っております。環境課で対応していただいておりますが、空き家の苦情など、どのような対応をされてみえますか。また、除却できた成果があれば、内容をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 空き家の管理不全等による苦情対応につきましては、速やかに現地を確認した上で所有者等を特定し、必要な措置を行うよう働きかけています。

除却の成果といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、特定空家等の認定をした8件のうち5件については、所有者と連絡、助言及び指導書の送付を継続した結果、取壊しをしていただき、認定を解除しております。

また、区長・区長補助員の方々に調査を依頼した適切に管理がされていない危険な空き家については、現地を確認し、所有者等に対して適切な管理をお願いし、その結果5年間で9件の除却を確認しております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。現地を確認し、所有者に連絡、助言及び指導書の送付を継続した結果、5年間で9件の除却ができたことはすばらしい成果だと思います。しかしながら、所有者が個人で相続登記が行われていない場合など、相続人全員を特定することが困難で、対処に時間を要しているのも事実だと思います。

平成27年5月から空家等対策特別措置法が施行されました。その内容をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 空家等対策の推進に関する特別措置法は、近年の人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化に伴い全国的に空き家が増加しており、中でも所有者が分からない、または所有者が空き家を放置し続け適切に管理しないなどのため、防災、衛生、景

観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、市町村等自治体がこれらに適切に対応できるよう法律が整備されたものであります。

施策の主なものといたしましては、1つ目に国・県・市町村の役割がそれぞれ明確になりました。

2つ目といたしまして、市町村は空き家等に関する対策を計画的に実施するための空家等対策計画を定めることができ、体制整備といたしましては協議会を組織することができるようになりました。

3つ目といたしまして、情報収集につきましては、法律で規定する限度において空き家等の調査が可能となり、所有者等を把握するため固定資産税情報の内部利用が可能となりました。

4つ目に、特定空家等に対しまして、除却、修繕等の措置の助言または指導、勧告、命令が可能になり、さらに行政代執行により強制執行が可能となりました。

これらにより、市町村が空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施できるようにしたものでございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。市町村、自治体が管理されていない空き家に対して適切に対応できるよう法律の整備がされたということですね。

空き家等の管理不全が原因で、隣家に損害を与えたり、近隣住民に被害を及ぼした場合、空き家の所有者は被害者に対して損害賠償責任を負う可能性があります。また、事例として、外壁材等の落下による死亡事故で人身損害としての賠償責任や、空き家からのシロアリ駆除や、ネズミが巣をつくり隣家に侵入し、柱をかじる等の物件損害等の被害で数十万の支払いが損害賠償として科せられた場合もありました。

また、建物は年月の経過とともに傷んでいきますが、人が住まなくなると急速に劣化が進んでしまいます。建物の劣化が進行すると、改修や修繕、雑草や害虫駆除などの費用が大きくなります。そして、特定空家等に認定されると、土地に係る固定資産税の優遇措置が適用されなくなるなど、所有者にとって大きなデメリットとなります。今後、特に団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は高齢化が進み、おひとり暮らしの高齢者が亡くなると、さらに空き家が増えると予測されます。空き家の発生抑制のためには、空き家になる前からの対応が重要であり、所有者や地域の方々に関心を高めていただく必要があると思います。

本市では、愛知県宅地建物取引業協会と協定を締結することにより空き家総合相談窓口を開設しており、空き家の売買、解体費用、管理などの相談窓口として対応していただいております。また、昨年度より空き家バンクを開設しており、協会との締結後、空き家所有者がマイスターに相談し、空き家撤去に至ったり、他の土地利用を検討されている実績もあると

伺いましたが、どのような形で周知し、何件の方が利用してみえますか、お伺いたします。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 本市では、令和2年1月より愛知県宅地建物取引業協会が運営する愛知県空き家・空き地バンクポータルサイトを活用し、弥富市空き家バンクを開設しております。この空き家バンクは、賃貸や売買を希望する空き家の情報をウェブサイト等に掲載するものであり、専門知識とノウハウを持った宅建業者が空き家を必要としている人を探すことで、より多くの利活用につなげることができます。

市民の方々への周知方法といたしましては、市のホームページ及び都市整備課窓口でリーフレットの配布を行っております。

また、登録物件数につきましては、愛知県宅地建物取引業協会に確認しましたところ、9月1日現在、建物・土地合わせまして19件とのことです。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

周知方法としては、市の公式ホームページやリーフレットということですね。

ホームページで空き家を検索していただきますと、賃貸や売買の情報、また空き家除却費補助金やブロック塀等撤去費補助金等も検索することができました。19件の登録件数ということですが、市民の方から、空き家はたくさんあるのに調べるのにどこか遠いところに問合せして、そこから家主につながるが、とても使いづらいとか、件数が少ない、リーフレットをもらっても利用しにくいなどと伺っております。空き家バンクがより分かりやすく、多くの利活用につながるよう、協会や空き家バンクとも連携を取り、調査・研究していただきたいと思います。

親から相続した家などを空き家にしておくことは、税金や維持管理の費用がかかり、もつたないことと思われれます。また、建物は使わないで放置していると老朽化が進んでしまいます。空き家は建物としての価値がある間に早めに活用することがお勧めです。

空き家の活用には賃貸や売買などいろいろな方法があり、また地域の活性化への貢献にもつながります。国は、コロナ禍で家賃が払えないと住まいに不安を抱えておられる方に、来年度予算に関する厚生労働省の概算要求には、今年度補正予算で措置された生活困窮者等への住まい確保・定着支援が盛り込まれております。これは、居住支援法人などが生活困窮者支援の窓口と連携しながら、入居に関わるマッチングなど居住支援を進めるための事業です。

本市においても、空き家対策協議会を持たれる中で福祉課との連携をされ、生活困窮者等への住まい確保・定着支援ができないでしょうか、お伺いたします。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 生活困窮者への住まいの確保ですが、まだまだ空き家バンク

の賃貸物件の登録数がほとんどないのが実情ですので、まずは空き家バンクの幅広い周知を図っていきたいと考えております。

また、令和3年3月より愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会へ参画していますので、参画している市町村や居住支援法人の動向を注視しつつ、福祉課と連携し、情報共有を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。ぜひ生活困窮者等への住まいの確保・定着支援につなげていただきたいと思います。

9月よりおくやみコーナーの設置をしていただけることになりました。独り暮らしの場合、遺族の方が手続にお見えになります。遠くに住んでみえる相続人の方なら、二度とお会いすることができないかもしれません。担当課から丁寧に空き家にならないよう、パンフレットなども作成し、お悔やみ手続の順番に入れ、お伝えすべきだと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） おくやみコーナーでの空き家に関する相談等につきましては、パンフレット等の作成も含め、現在、市民課と調整中でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。これから先、空き家問題は喫緊の課題です。前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、人口減少、少子高齢化、既存住宅の老朽化等に伴い、全国的に空き家が増加しており、同様に本市におきましても増加していくものと考えております。

空き家等の発生要因といたしましては、相続等がなされない場合や相続された方が遠方で日常的な管理が困難な場合等、様々な要因があり、このような物件が中古住宅や賃貸住宅に活用できればいいのですが、建物の老朽化や空き家等の利用要件等の理由により、利活用が難しい物件もあると思います。

今後も、弥富市空家等対策協議会や愛知県宅地建物取引業協会、区長、区長補助員の方々等関係機関との連携を図りながら、空き家発生の未然防止や空き家の利活用を促進するとともに、管理不全な空き家等への対応につきましては所有者等に適切に管理する義務がありますので、速やかに所有者等を特定し、必要な措置を行うよう働きかけてまいります。

また、先ほども小久保議員からお話がありましたが、9月1日から設置いたしましたおくやみコーナーでございますが、これまでのところ2件の御相談をいただいております。その

中におきましても空き家と成り得る物件があるようでしたら、御相談者の方と御相談しながら、適切な管理の必要性について、パンフレット等の作成を待たずして担当課から丁寧な御説明を申し上げ、御理解を賜れるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁ありがとうございました。

続きまして、2つ目の福祉サービスについて質問させていただきます。

高齢者支援の取組として、本市では要介護等の外出支援として、高齢者福祉タクシー利用助成事業でタクシーチケットの利用を可能とさせていただきました。さらに、弥富市ささえあいセンターの利用会員を対象に、買物支援サービスにおいて、買物中の付添い、自宅から買物先への買物支援カー、きんちゃんGO！！、ぶんちゃんGO！！での送迎など、一人では買物が困難な方を支援していただいております。実際、一人で使うのは申し訳ないと遠慮されてみえる方もいらっしゃるかと思います。きんちゃんGO！！、ぶんちゃんGO！！が通ったら、手を振るとか、見たらラッキーとか、どんどん気持ちよく利用していただけるよう宣伝されたらどうかと思います。

市民の方から、福祉車両の貸出しについて要望をいただきました。主人が寝たきりになってしまい、車椅子の生活となり、病院等に通院しています。リフト付タクシー利用の助成は、タクシーチケットを48枚支給され、1回1枚の使用で1,500円の補助ですが、介護タクシーの料金が一般車両より高く、実費負担もかなり大きく、病院へ行くだけでどこにも連れていってあげることができない。リフト付の車の貸出しができないでしょうかと相談を受けました。

市で福祉車両を購入して管理するのは厳しい現実であります。他市でもこういった相談はあると思い、調べてみたところ、岐阜県の中津川市、可児市、愛知県の清須市、大府市、小牧市などで福祉車両の貸出しを行っておりました。

可児市では、社会福祉協議会の施設で使っていない車を、日常的に車椅子を使用するなど外出困難な方を対象に、燃料費のみ実費で福祉車両を貸出ししているそうです。

また、清須市では、体力の維持・向上や社会的見聞を広めるとともに、人と交流することにより日常生活の便宜を図り、社会の増進に資することを目的として、福祉車輛貸出事業として対応しています。貸出期間は1回につき3日以内、料金は無料で、燃料費やその他の費用については自己負担、御利用までの流れ及び注意事項など、10項目分かりやすく記されていました。

突然、家族の中で車椅子生活にいつなるか分かりません。購入や改修において税金の優遇措置はありますが、車を買換えることは簡単なことではありません。また、高齢者御夫婦

の場合、車を用意することは困難です。今後、誰もが通る道として考えていただきたいと思っています。

そこで質問いたします。まず初めに、本市において福祉車両の登録台数と車椅子対応の車両台数をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市が登録しております福祉車両は、以前、十四山デイサービスセンターで使用しておりました2台で、2台とも車椅子対応でございます。また、市以外の市内の介護や障がい関係事務所等が保有している車椅子対応の福祉車両につきましては56台でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。十四山デイサービスで使用していた2台は車椅子対応ですが、車が大きく、使用年数も古く、貸出しには向いていないとお聞きしました。市の福祉施設で福祉車両の貸出しをしていただけないところはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 議員御指摘のように、他自治体におきましては社会福祉協議会が保有している車両を貸出しする制度を設けているところはございますが、本市社会福祉協議会では車両の貸出制度はございません。また、市内の介護関係などの福祉施設につきましても、現在、貸出制度がある施設はございません。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。現在、貸し出しできる施設はないということですね。

本市において介護タクシーなど、お金を払えば移動、介助をしていただけますが、家族で面倒を見たいと思われる方、リフレッシュに家族でゆっくりと喫茶店に行ったり旅行したり過ごしたいと思われる方もたくさんいらっしゃると思います。車椅子から車のシートに載せ替えは大変な苦労がかかります。車椅子のまま車に載せることができるリフト付の車は、介助者の負担を減らすだけでなく、介助される側の心理的負担が軽くなります。貸出しができるように、福祉車両の購入など市として支援はできないか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 議員御提案の福祉車両購入時の支援につきましては、市が車両購入費補助をするとする場合、利用者については市内在住の方を対象とするなどの必要があると考えております。民間事業所は市外の方も利用されておりますので、そのような条件で購入費補助や貸出制度は難しいと考えられます。

本市といたしましては、社会福祉協議会と協力いたしまして、購入に対する補助とは限定せず、福祉車両を一時的に必要とされる方に有効活用していただける支援制度を研究してまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。福祉車両を一時的に必要とされる方に有効活用していただける支援制度、貸出しサービスとか、例えばレンタルサービスなど、前向きに検討・研究していただきたいと思います。

次に、買物支援についてお伺いいたします。

弥富市ささえあいセンターの利用会員を対象とした買物支援サービス、きんちゃんGO！！、ぶんちゃんGO！！は、一人では買物が困難な要介護者の支援ですので、人数が限られております。本市では、ふれあいサロンと買物を組み合わせた買い物サロンを展開してみえますが、内容と利用状況を教えてください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の買い物サロンの内容は、要支援者が気軽に集えるスペース及び楽しめる場の提供と、併せて買物などが困難な高齢者に対しまして買物の支援を行うことを一体的に実施するものであります。

実施方法といたしましては、介護保険施設等で雇用されている方が介護保険施設等の事業専用車両を活用いたしまして、市内の商店等への送迎及び買物のお手伝いを行うとともに、参加者同士の交流を行うことを事業内容として事業者へ委託するものであります。

これまでの実績といたしましては、平成30年度から事業を開始いたしましたが、令和元年度に1事業者と契約を結び3回開催していただき、11人が参加されました。令和2年度以降は事業を実施していただける事業者がなく、開催されていない状況となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。現在、本市では買い物サロンは実施いただける事業者がなく、開催されていない状況とのことですね。

日常の買物に困難を感じる高齢者ら買物弱者は全国で800万人以上、また今は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で買物に行くことをためらう人も増えております。昨年の6月議会でも質問させていただきました民間事業による移動式スーパーですが、その後も市民の方から移動販売車が来てほしいと要望をいただいております。

昨年、視察に行かれた市当局の答弁には、たくさんのメリットがあるが、個人事業主として車両を個人で購入した上で、研修を受講していただいた後に事業が開始となるため、担い手が見つからないのが課題である。移動式スーパーについては、市としてどのように関わることができるか、今後の課題とさせていただきますとの答弁でありました。

移動販売は、単なる買物だけの機能ではなく、地域の方がたくさん集まってコミュニティの場としての役割も果たしてくれます。高齢化社会の買物支援として、きんちゃんGO！！、ぶんちゃんGO！！とともに、高齢者の安否確認事業として補助制度を使い、移動式スーパーの公的支援ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先日、移動式スーパーの関係者にお話を伺ったところ、運営等に支援があれば個人オーナーも助かり、導入が進展するのではないかというお話でありました。また、移動式スーパーの方式とは逆で、事業者がお客様を送迎する方法を行っている事業者もございました。

移動式スーパーは、買物支援だけじゃなく地域コミュニティ創出の場、高齢者の安否確認など、地域の安全や見守りの役割にも期待ができるものと考えております。本市といたしましては、各事業者で実施されている事業内容の特色を踏まえ、課題を整理しながら、公的支援について考えをまとめていきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。課題を整理しながら、公的支援について前向きに考えていただきたいと強く要望いたします。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 超高齢化社会が進むとともに、家族形態の変化により、高齢者の移動支援や買物支援などが今まで以上に必要になってきていると認識しております。そのような中、本市では、コミュニティバスの運行やタクシー料金助成事業などの交通支援を行うとともに、配食サービスやささえあいセンターの買い物支援サービスなど、福祉施策にも力を入れているところであります。

福祉車両の貸出しや購入支援につきましては、先ほど議員がお話しされたように、他自治体では福祉車両の貸出制度を実施しているところや、福祉車両のレンタカーを利用された方に対して、その費用の一部を補助する制度を設けているところもあります。そのような制度も家族での気兼ねない外出のための支援策になると思いますので、多方面から本市にふさわしい支援制度を考えていきたいと思っております。

また、買物にお困りの方への支援につきましては、移動式スーパーなど民間事業者との連携・協力なども含め、研究していきたいと思っております。

先ほど担当部長も答弁いたしましたように、問題を解決していけるよう、また議員が言われました誰もが通る道であるということを鑑みまして、できる支援の形を見極めながら高齢者福祉支援の充実に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。市民の方がより安心して暮らせる地域社会を目指し、今後とも取り組んでいただけるよう要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩します。再開は午後2時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行。

通告に従いまして、名古屋競馬場と弥富市について質問いたします。

新しく建設される名古屋競馬場が令和4年4月、弥富市において開場いたします。老朽化した名古屋競馬場の建て替えが検討される中において、現地での建て替えが困難であるとして弥富市への移転が平成29年3月、愛知県競馬組合議会で正式に決定されて以来、早いもので4年が経過し、半年後の令和4年4月に弥富市駒野において名古屋競馬がスタートする運びとなりました。

そこで、本市での名古屋競馬開催に向け、様々な問題が提起され、未解決のままですが、名古屋競馬が弥富市で開催されるに当たり、本市において名古屋競馬場が果たす役割について市長はどのように考えてみえるのか、最初に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 競馬法第23条の9では、地方競馬の果たす役割として、地方公共団体に対し収益金を配分し、地方公共団体は競馬の収益をもって畜産の振興、社会福祉の増進、医療の普及、教育・文化の発展、スポーツの振興及び災害の復旧のための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるとされておりますが、関係機関の様々な努力、連携などにより売上げは回復してきているものの収益金を配分できていない状況にあり、このような状況の中、本市といたしましては、競馬場の活用や競馬開催を通じて地域の活性化やにぎわいを創出し、税収につなげていくことを競馬組合と協力しながら一緒に検討していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 本市において名古屋競馬場が果たす役割としては、地域の活性化やにぎわいを創出するとの答弁ですが、まさにそのとおりだと思います。私は弥富市の観光事

業の拠点としての役割を果たすものであると大いに期待しております。今年5月には名二環の飛島ジャンクションも開通し、また最近では新名神も四日市ジャンクションから亀山西ジャンクションまで開通したことによって、滋賀県方面からも来場が見込めるようになりました。

新設する名古屋競馬場は、西尾張中央道、そして伊勢湾岸弥富インターに隣接するということで非常に立地がよく、また2,500台の駐車場が完備し、イベント広場、多目的広場も整備され、様々なイベント会場の設営がスムーズにできるようになっておりますので、あとはどのような企画を立て、多くの来場者を見込むか、魅力ある企画立案だけだと思います。

これらの施設を利用し、金魚の販売、地場野菜の販売、マルシェの開催等を行い、市内外から絶えず来ていただける企画を立てていただきたいと思います。これにはJAさんの協力が非常に大事ですので、その辺りの連携・協議も今から始めるようにお願いしておきます。

本市といたしましても、今はコロナ禍ではありますが、「弥富の金魚拡散大作戦！！」「やとみの金魚”すくって★！大作戦！！”」を展開し、金魚のPRをしているところです。来年度からはPRしたこれらの地域からも、大勢の方が弥富に来ていただけることを楽しみにしております。

それでは、次にハード面について伺います。

昨年の議会への説明における建設スケジュールによれば、現時点では馬場の改修・延長、スタンドの建設、競馬関係者の新しい住居の建設、旧住宅施設の取壊しとなっておりますが、現状について伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 愛知県競馬組合に確認しましたところ、新競馬場の建設は予定どおりのスケジュールで進んでいるとのことです。来年4月の開場に向け、馬場の改修等は既に終えており、現在は観覧席等が入るスタンド棟の建設を行っているところであります。

なお、競馬関係者が居住する住宅につきましては本年6月末に完成し、既に引っ越しを終えており、旧住宅等の取壊し工事に着手したところであります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 予定どおり順調に進んでおるといことですね。

それでは、令和元年9月議会におきまして、競馬組合に対して本市は、基本設計段階で防災ヘリポート用地の確保等を要望していると答弁されておりますが、防災面での施設についてどのように進んでいるのか、現状を伺います。

また、防災に関係しますので伺いますが、観戦スタンドも津波・高潮からの一時避難場所の役割を果たします。これらの施設について弥富市との災害協定がどのように進んでいるのか、この点についても伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市及び愛知県競馬組合は、平成26年3月10日付で、既存敷地内にあります馬事会館を緊急時避難場所として活用するための災害協定を締結しております。現在、愛知県競馬組合に対し、移転後の競馬場には観客スタンドを緊急時避難場所として新たに追加し、既存の緊急時避難場所の馬事会館については、避難後に救急部隊が到着するまでの間、被災者の方たちが一時的に待機生活できるようにするために、備蓄資材等を保管する防災倉庫スペースを新たに設置させていただくよう要望しております。

そのほかには、観客スタンド北側にあります駐車場スペースを利用させていただく要望と、またヘリポート用地としてレースコース内の放牧場の一角を提供させていただくよう要望しております。

この新たな災害協定の締結の時期は、名古屋競馬場が移転開業する令和4年4月に間に合うように、現在、愛知県競馬組合と協議・調整をしております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 海南こどもの国にヘリポート用地が確保されたから、この件は見送られたと思っておりましたが、まだ検討中ということで安心をいたしました。

また、すぐ隣には地上4階建て、中部地区最大の物流センターDPL名港弥富ですが、同じく来年の6月に竣工し、災害協定が締結できれば、本市においては津波・高潮からの最大規模の一時避難場所になると思いますので、ぜひとも災害協定の締結をお願いしておきます。

栄南学区においては、ここ数年で企業進出が進み、企業との官民協定により、高さ、広さも十分な津波・高潮からの一時避難場所の確保がどんどん進んでおります。本市に企業進出して市の税収に貢献していただき、さらには津波・高潮からの一時避難場所を提供していただくということで、まさに本市にとっては救いの神であり、また海に一番近いこの地域にとっては非常にありがたい限りでありますので、今後も企業誘致をどんどん進めていただきたいと思います。

次に、ソフト面について伺います。

令和2年9月議会において当時の市民生活部長は、地域の活性化、にぎわいづくりを進めるためには、市の体制整備が重要であると。現在はしっかりとした体制ではないので、新年度、令和3年度に合わせて担当部署の整備を進めるとともに、行政主導という形ではなく官民連携や市民との協働という観点で取り組み、事業の計画案を練っていきたいと答弁されておりますが、それでは市の体制整備について、令和3年度、どのような体制づくりをされたのか、取組状況について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 現時点での体制といたしましては、地元要望への対応や競馬

組合の加入に関する問題など多岐にわたっており、様々な課が関わっているため、関係各課が連携しながら対応させていただいております。今後は担当課を明確化することにより、競馬組合や関係団体と一層連携しながら、市競馬場のイベント広場の有効活用や地域活性化のための事業などを行っていきけるよう進めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 現状では関係各課が連携して対応しており、まだ明確な体制づくりができていなということですが、まだできないのは競馬組合に加入しないからだと思いますよ。一部事務組合に加入すれば、必ず担当課が必要ですから、今のように検討中では済まされなと思います。競馬組合に加入したと仮定して早く担当課を決め、そこを中心に関係課から職員の協力を得て、プロジェクトチームですね、こういったものを立ち上げてはと思います。関係してくる部署としては、市民協働課、商工観光課、企画政策課、そして農政課も関係してくると思います。そうでないと、競馬組合に加入していない本市としては、競馬組合、そして関係機関との対応がスムーズにできないと思います。ワクチン接種のときも、健康推進課が中心となって、関係課から協力いただき、プロジェクトチームをつくったと思いますが、その点についての考え方を市長に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度におきまして、関係各課が連携しながら競馬組合との対応に当たっているところでございます。令和4年度に向けましては担当課を絞ってまいりたいと思っております。それにおきましては組織のほうの再編も少しは考えてはいかなければならないわけですが、競馬組合に加入する加入しないにかかわらず、愛知県競馬組合とは対話ができる状態をつくってまいりたいと思っております。

また、先日ですが、競馬組合のほうに私をはじめ部長とお話に行ってまいりました。そのような中で、オープン以降の競馬組合、弥富市との話合いの場をぜひつくっていききたいということで、こちらのほうから申入れをいたしまして、年に2回ほど意見交換の時間をつくっていただけるよう申入れをしてくまして、また快諾をいただいておりますものですから、当面はそのような対話ができると思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 当面はそういった対応をお願いをいたしておきます。

名古屋競馬が弥富市で開催されるに当たって一番大事なことは、愛知県競馬組合への加入であると常々私は申し上げてきました。昨年の9月議会において競馬組合への加入について質問し、市長の考えを伺いましたが、市長の答弁では第1に加入の負担金の問題、第2に赤字になった場合の財政負担のリスク問題、主にこの2点を取り上げ、慎重に判断していきたいと前向きな答弁がありませんでしたので、私としては非常に残念な思いでありました。

来年4月の名古屋競馬開催が近づくとつれ、私も調教師会、厩務員会及び自治会の会長さんと意見交換を行っていますが、その中で一番求められるのが、弥富市も愛知県競馬組合に加入してくださいと、こういう御意見なんです。それはなぜかといいますと、組合議会において、競馬関係者、地域住民の要望・意見を反映してほしいということですね。

市長は昨年9月議会の答弁で、財政状況が厳しい本市にとって加入問題は慎重に判断し、地元要望をしっかりと申し上げ、関係機関と連携を取りながら魅力ある新競馬場造りに関わっていきたくて答弁をされていますが、それでは競馬組合に加入せず、どのような形で関係機関と連携して魅力ある競馬造りに関わっていくのか、先ほど少し答弁もありましたが、具体的な取組についての考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 競馬組合との意見交換の場でございますが、先ほど御答弁させていただいたとおり、年に2回開催ができるということでございますものですから、地元の意見等々をしっかりと伝えてまいりたいと思っております。

また、新しくできます競馬場本体は民間事業者が運営を行うことですので、民間の力で魅力ある競馬場の運営を期待しております。

また、新競馬場のファンエリアにありますイベント広場におきましては、市主催の事業を行うことは可能であると伺っております。市単独で常設的に事業等を開催することは非常に難しいため、競馬組合や関係機関と連携して、共催開催や不定期開催の事業を通じて、市の魅力を市外に発信していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 市単独で常設的に事業等を開催するのは非常に難しいため、競馬組合や関係機関と連携してとの答弁ですが、ここが問題であると思います。組合に加入していれば、この辺りがスムーズにいくものと考えております。安藤市長も、県議会議員時代は競馬組合議員も経験されております。ですから、名古屋競馬の実情については理解されておりますが、市長が組合議員当時、まだまだ赤字が続いて、累積も40億円近くあったと、競馬の廃止も検討されていた、そういった時期だと思います。現在はネット販売によって大幅な財務改善が行われ、明るい未来が見えてきました。しかし、慎重派の安藤市長は、当時のことがトラウマとなっているか分かりませんが、組合に加入する気はあまり感じられませんが、今後、弥富市が名古屋競馬場と共に良好に事業を進めていくためには、本市が競馬組合に加入することが絶対に必要であることを申し上げておきます。

そこで、次に愛知県競馬組合への加入問題について伺います。

競馬開催の目的・趣旨については、競馬法第1条において、競馬開催は地方財政の改善を図るためと記載をされておりますが、この点について市長はどのように理解してみえるのか、

伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地方財政の改善を図るための収益を競馬事業から得るためには、先ほどこから議員おっしゃられておりますとおり、愛知県競馬組合に構成団体として加入する必要があります。先ほども御答弁させていただいたとおり、収益金を分配できていない状況にあり、現時点では地方財政の改善を図るための目的の達成に至っていないと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 目的は自治体の財政の財務改善なんですよ。競馬開催の目的は、収益によって地方財政の改善を図るためであります。収益金がもらえないなら意味がありません。

市長の答弁にあるように、確かに現時点では目的の達成に至っていませんし、しかし令和4年度から20年後までの収支を計算して収支改善指標を示し、令和4年度からは収益金の配分を行うとしております。今までの答弁では、一般会計からは加入時の負担金の支出が難しいとか、将来赤字になった場合のリスクを考えると、ネガティブな考えばかりで、ポジティブな考えが示されておられません。財政状況が厳しい弥富市ならば、なおさらのこと構成団体となって弥富市主催の競馬を開催し、配当金をいただき、財政の改善を図るべきと思います。

私は6月議会において歳入確保についての質問をし、市長からは、未利用地の売却を進めるといった答弁をいただいております。名古屋競馬からの利益金の配分についても、大きな歳入確保であるということをぜひ考慮していただきたい。

何度も申し上げますが、弥富市が競馬組合に加入して競馬を実施するに当たっては、競馬組合加入時に競馬場施設の応分の負担、金額は未定ですけど、これをしなければなりません。組合に加入し、競馬事業が黒字であれば、利益の配分を受け取ることができ、市の歳入確保に寄与することになります。今後の財政計画では黒字確保が示されておりますので、この点をよく考えていただきたいと思います。

それでは、次に競馬組合加入について順次質問していきます。

競馬組合加入への手順としては、組合への加入を申し出てから、組合議会、構成団体の協議による改正議案、本市においては規約制定の議案を可決し、総務省の許可を得てから加入という流れであり、3年ほどかかるとの答弁でした。したがって、物理的に来年4月名古屋競馬開催には加入できません。

先回の一般質問において、市長はすぐに加入しなくてもいいのではないかと答弁でしたが、それでは近い将来、加入する気があるのか、また加入しない方向でいくのか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県競馬組合に構成団体として加入する最大の目的は、競馬を行うことにより収益を得ることですが、組合加入に当たりましては本市も応分の負担が必要となりますので、組合加入のメリット・デメリットを十分に検討した上で、組合に加入するかどうかを判断していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 加入の問題は、弥富市から加入の申出をしてから全てが始まるものですが、それでは市長は加入を決断する判断材料としてどのような条件を考えてみえるのか答弁していただきたかったんですが、残念ながら市長からはっきりと組合加入についての答弁がいただけませんでした。メリット・デメリットについては十分検討され、昨年9月議会で答弁させております。その中で、先ほども言いましたが、ネガティブな考えばかりです。

今、JR・名鉄自由通路事業につきましても、議会内において様々な議論がされておりますが、市長は一貫してポジティブな考えの下、事業の推進を考えてみえますが、競馬組合の加入についても、ぜひポジティブな考えで前に進んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

そして、次に加入するときの負担金が一番の問題なんですけど、その負担金が幾らなのか、その金額が定かでないわけですね。推測の話ですが、かなりの額になると。かなりの額とは幾らなのか、これが分からない。したがって、一般会計からの支出は困難であるとの答弁ですが、加入金が1億なのか、5億なのか、10億なのか、金額も分からないのに財源問題を検討することもできません。これではいつまでたっても加入はできません。加入を申し出てから競馬組合、そして構成団体の協議によって金額が決まると答弁されていますが、これでは話になりません。買物するときには値段も分からないのに買いますという大名買いをすることはできませんので、この負担金問題の解決方法についてはどのように考えてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市が正式に加入を申しないと、構成団体のほうから調整ができないということを確認しており、有効な解決方法はございません。市が競馬組合に加入するには応分の負担が発生しますが、その金額については、現在の構成団体である愛知県、名古屋市及び豊明市で協議をしていただく額になると思います。負担額の算出方法については基準等がありませんので、今後調整の必要があります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今の答弁ですと、組合への加入の意思を示さなければ、加入金が幾らなのか分からないので有効な解決方法はないとの答弁ですけど、これでは話になりません

ので、市長が将来的には加入すべきと考えてみえるなら、答弁にありますように、構成団体の代表である愛知県と水面下で組合加入の条件に向けて協議を進めなくてはならないと思います。

名古屋競馬場移転の話も、こちらからお願いしたわけではありません。一方的な話なんですよね。本来ですと、事前協議のときに、加入金が免除されるなら弥富市としても受け入れますよといった交渉ができるわけですが、それもできませんでした。トレセンですね、前身である弥富トレーニングセンターが新設されるときには、競馬組合のほうから弥富市へ補助金として年間6,000万から8,000万入っておりましたが、これも平成16年までで、17年からは頂いておりません。

こういったこともありますので、今回の移転については事前協議もなく、弥富市も本市での名古屋競馬の開催を認めたわけですから、この辺りのことを構成団体、競馬組合に十分理解していただき、加入金がゼロというわけにはいかないと思いますが、交渉によって限りなくゼロに近い加入金で組合に加入し、最低1名の組合議員を出していただきたい。そして、収益金を頂きたい。このような交渉を大村知事、競馬議会議員と太いパイプをお持ちの安藤市長にお願いするわけであります。駄目でしょう、無理でしょうで片づけるのではなく、努力します、一緒にやりましょうとしっかりと答弁していただき、そして粘り強い交渉を進めたいと思います。私も市長からの力強いメッセージがあれば、全面的に協力しますので、よろしく願いをいたします。

加入時の負担金を出資という形であれば、出資金を起債することにより借入れで行うことに関しては地方財政法において可能であります。昨年の9月議会における答弁では、明確に負担の形が決まっていないので、具体的な協議の中で最善の方法を考えていくとの答弁でしたが、加入の申出をしない限り具体的な話はできません。出資金の起債に関する地方財政法5条の適用について、これまでにどのような検討をされたのか伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） いわゆる出資金という形で負担する場合に、地方債の発行が認められる可能性が高いものは一般単独事業債であり、充当率は75%で、交付税措置のないものになると検討しておりました。しかしながら、先ほどの答弁にありましてお応分の負担という形になりますので、これは出資金ではないことから、起債による借入れは困難であると考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私は出資金として検討してくれと言ったわけですけど、その出資金という形での起債のメニューとしては一般単独事業債であると、充当率が75%、しかし交付税措置はないということですけど、今、部長の答弁ですわね。加入金は出資金ではなくて応

分の負担という負担金ということですので、これだと起債ができないということになりますね。地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならないとする地方債の制限があります。これにかかるわけですね。

そうしますと、加入する場合の負担金は一般会計から支出することになって、非常に現状では困難になってきます。ただし、負担金が1億なのか、先ほども言いましたように10億なのか未定ですので、本市としては幾らまでなら負担できるのか検討して、あとは競馬組合と交渉ということになります。

今の答弁を聞きますと、昨年9月、私が議会で質問して以来、1年間何を検討していたんだと、こういうようなことを言いたくなってきます。先の明かりが全く見えてきません。この件に関しては市長にお任せするより方法はありませんので、加入できる負担金になるよう努力していただきたい。市長の熱意、交渉力でありますので、市長、よろしく願いいたします。

競馬に限りませんが、公営競技を開催するのは自治体の財務改善を図るのが目的であります。市長は、組合加入に際しては、赤字運営となった場合の財政負担のリスクを考えてみえますが、そうであれば現状における名古屋競馬の売上げの推移を含め、愛知県競馬組合の現在の財務状況を検証する必要があると思います。今後の名古屋競馬の売上げの推移予想及び財務状況について、弥富市としてどのように捉えてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 関係機関の様々な努力・連携などにより売上げは回復しているものの、現時点では収益金を分配できていない状況にあります。愛知県競馬組合に確認しましたところ、昨年度、令和2年度の名古屋競馬での馬券売上げ収入は、インターネットでの発売が好調であったことから、対前年比140%の約590億円の売上げがあったということです。売上げが500億円を超えるのは、平成4年度以来、28年ぶりとのこと。

一方、支出面につきましては、新競馬場の建設費用は全て自己資金で賄っており、今後、現競馬場の除却や新場外馬券売場の建設費用などが必要になりますが、こちらについても自己資金で賄えると組合から伺っております。

現在のところ、今年度も昨年度と同程度の売上げを維持しているとのことですので、売上げが急激に落ち込むことはないのではないかと思われませんが、将来予測については、古くなった厩舎がまだ手つかずであり、社会情勢など想定外のこともありますので、市としては慎重に考えていかざるを得ないと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 確かに将来予想において想定外のことがあることも考えなくてはなりません。昨年の一般質問でも答弁されておりますが、競馬活性化計画によって中央競馬

と連携した広報活動等によって販売の拡大に取り組み、業務の委託化で合理化を進め経費削減を図り、令和4年度には単年度収支として18億円の黒字を目標としており、令和4年度からは収益金の配分を行うとしておりますので、明るい将来展望もあると私はポジティブに捉えております。

現在の競馬組合規則ではちょっと無理な話ですが、これ仮の話ですよ。仮の話ですが、出資金を払わない代わりに配当金も要らないと、こういう条件で競馬組合に加入し、競馬組合議員を選出することができるとした場合、こういったことについてはどのように考えてみえるのか伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県競馬組合規則では、組合議員は組合の構成団体の議員から選出することとなっており、愛知県に確認しましたところ、本市が構成団体にならず議席を確保することは議員の兼職となり、これは地方自治法第92条で禁止されていることから不可能とのことございました。現状では本市から組合に議員を出すことはできないと解されます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） これができれば本当に一番ありがたいことですが、現状においてはかなり難しいと。市長には、競馬場が所在する自治体の議会議員が競馬組合の議員になることを望まれるかと考えを伺ったんですが、望んでは見えるということだと思います。しかし、答弁にありましたように、地方自治法第92条で議員の兼職が禁止をされていることから、構成団体に入っていない弥富市議会議員は愛知県競馬組合の議員にはなれないというふうに解釈されるということで、弥富市が幾ら望んでも、それはできないということですね。

日本全国において、競馬場が所在する自治体全てが競馬組合に加入している現状において、弥富市だけが加入しない自治体となります。このことがまたマスコミからはどのような形で取り上げられ報道されるのか心配な部分であります。私としては、弥富市にとってマイナスのイメージにならないようにしたいと思います。加入しないことは私としては非常に残念な気持ちでいっぱいあります。

最後の質問になりますけど、本市が競馬組合に加入する場合について、加入時の負担金の問題、弥富市からの競馬組合選出議員数と配当金の考えについて質問をしてきましたが、弥富市はどのような形で名古屋競馬場と共に進んでいくのがベストであるか、市長の考えを最後に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 競馬事業の実施によりまして、地方財政への寄与、畜産振興への寄与、市民へのレジャー提供、就業機会の提供などの恩恵にあずかりたいと思っております。しかしながら、先ほども御答弁申し上げましたが、愛知県競馬組合への加入のメリット・デメリ

ットがございますので、議員の皆様と一緒に慎重に判断していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、そういった課題を解決していき、財源確保のために新競馬場を最大限活用しながら地域の活性化やにぎわいを創出し、市外に弥富市をアピールする絶好の機会と捉え、税収につなげていくことを競馬組合や関係機関と協力しながら一緒に検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 市長、リスクを恐れているのは事業を前に進めることはできません。

JR・名鉄自由通路事業のように、強い意志を持って取り組んでいく姿勢を、この競馬組合加入問題についても示していただきたいと思います。

この事業は、利益が出れば配当金がいただけます。令和4年度から20年間の中期経営予想からも黒字が見込まれ、利益金の配当が見込まれていますから、借金できないということですが、借金をしたとしても返済できますので、よろしく願いいたします。

今日は、競馬開催の目的は地方財政の改善を図るためであることから競馬組合に加入すべきだと、財政面から加入問題について質問してきましたが、私が一番言いたいのは、財政面ではなく、競馬組合に入る目的は、地域住民の意見を組合議会で述べ、住民の生活向上を図ること、そして地域の活性化、本市のにぎわいづくりの拠点となる取組をすること、この2点であります。それには競馬組合に入らなければ駄目だということが一番言いたいところがありますので、安藤市長には、この思いをしっかりと理解していただきたいと思います。競馬組合への加入を申し出てから許可されるまでに3年かかるということですので、今日、ただいまから財源問題をしっかりと検討して、来年4月開場時には加入するというような申出が確実にできるようにしていただくことを強く要望しておきます。

いずれにしましても、水面下でしっかりと交渉し、財源問題をクリアできるよう取り組んでいただき、加入の申出をしていただきたい。6月議会では、行政改革において歳入の確保に向け未利用地の活用について質問しました。今回もまさに歳入確保に向けての取組の一環でありますので、しっかりと検討して、そして早急に加入という結論を出していただくことを強く要望し、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩します。再開は午後3時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、三浦議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回、2項目に対して、緊急事態宣言下であります。簡潔に質問していくことに努めてまいります。

まずは、コロナ禍における市内個人事業主の現状についてであります。

折しも現在、先月、8月27日から9月12日まで17日間の緊急事態宣言が愛知県に発令中であります。県内全域の飲食店等に対する休業、営業時間短縮要請など、国の基本的対処方針に基づき改めて感染予防対策の徹底がお願いされております。それ以前から全国的には新型コロナウイルスによって多くの業種の売上げが減少し、従業員の仕事がなくなっているとの報道がされております。その上、倒産した企業が個人事業主を含めて昨年2月からの累計で全国1,500社をはるかに超えており、今後増加するおそれがあるとされております。業種別に見てみますと、飲食業、建設・工事業、ホテル・旅館業、食品卸業の順になっております。倒産が発生した月ごとでは、今年3月、次いで4月、5月となっており、飲食店を中心に売上げの落ち込みが続いている統計がなされております。

現在、市内での、特に飲食業だと思われませんが、コロナ関連により苦境に立たされている業種として、把握している限りの情報を教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） では、御答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症関連により苦境に立たされている市内業種につきまして、本市では資料を持ち合わせていないことから、商工会のほうに確認をさせていただきました。令和2年1月から令和3年7月までの倒産という表現ではなく廃業という件数になりますが、御報告いたします。34件でございました。

その要因につきましては、高齢によるものや後継者不足によるものがほとんどを占めており、コロナ関連のものは恐らく1件であろうという報告を受けております。

また、コロナ関連の相談件数実績につきましては207件で、飲食業をはじめサービス業、建設業など全般にわたるとの報告を受けております。

なお、これまで御答弁申し上げております数値につきましては、商工会員の数値であるということを御承知おきお願いいたします。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 倒産ではなく廃業という報告でございます。御高齢が原因であろうかなと思いますけれども、コロナによる影響が発端となり廃業を早めたのかなという要因もあるのかもしれませんが、これからも商工会さんともども弥富市のほうにも相談が来ると思います。親切丁寧な対応をお願いして、次に移ります。

それでは、業種ごとに聞いていきたいと思えます。

まず、弥富市の観光の目玉、地場産業の金魚ですが、昨年、弥富金魚PRイベントとして「弥富の金魚拡散大作戦！！」が、愛知県と弥富市が支援を行い、金魚需要の喚起の促進により販売につながればと、3会場で大盛況のうち終了いたしました。しかしながら、今年に入っても感染の終息は見え、引き続きのイベント開催自粛でお祭りなどがなくなり、金魚の行き場がない状況であります。本年度は第2弾として、「やとみの金魚”すくって★！大作戦！！”」の名目により開催が既に始まっております。弥富市と金魚組合が共同で金魚すくいを開催することで広くPRすることを目的と説明がなされておりますが、ここには市としての補助金は拠出されているのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度もイベントの中止が相次ぎ、本市の特産である金魚に影響を及ぼしているのが現状であります。今年度も引き続き地場産業の支援、さらにふるさと納税の推進を目的に大作戦の第2弾として、「やとみの金魚”すくって★！大作戦！！”」を実施しております。

さて、議員御質問の補助金拠出でございますが、「やとみの金魚”すくって★！大作戦！！”」事業に、愛知県や本市からの補助金の拠出はございません。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 金銭的な補助はないということで。

それでは、今回のイベント開催に対しての意義は何になるのでしょうか。そして、このイベント詳細を併せてお聞きいたします。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

イベントの内容につきまして、まず御答弁申し上げます。

今回の大作戦につきまして、金魚すくいを誰でも1回100円で実施しております。金魚を5尾以上すくった人には5尾までを、すくえなかった場合でも3尾を持ち帰りとしております。金魚をすくうことはもちろんですが、すくうだけでなく、金魚のまち弥富ならではの企画として、すくった金魚の種類が分かるよう解説付の写真を飾ることや、愛知県水産試験場職員の協力を得て、飼育方法や、そのポイントを伝授する飼育相談コーナーの開設、弥富金魚の歴史などを発信するパネルの展示、すくい用金魚とは一味も二味も違うサクラニシキやサクラチョウテンガンなどの展示も行うなど、金魚の魅力を伝える仕掛けも行っております。

また、本事業を市外でも実施することで、参加者に観光マップやスイーツマップ、ふるさと納税に関するPRチラシの配布なども併せて行うことで、ふるさと納税の推進、金魚の魅

力の発信も併せて行う機会であり、大変有益なものと認識しております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ふるさと納税推進を含めた弥富市のPRを市側においては行事だというような認識をしております。

それでは、既に終了しております碧南市明石公園と岐阜県各務原市オアシスパークでの結果の報告をお願いできますか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

7月10日に開催いたしました碧南市明石公園では、午前10時から午後3時までに555名の方に金魚すくいを楽しんでいただきました。小さなお子さんに混じり、ポイを最初から10個購入し、金魚を夢中になって追っている大人の方の姿がとても印象的でした。そのような中でも、「やっぱり弥富の金魚はすばらしいね」「弥富の金魚は立派だな」「すくわなくていから最初から分けてくれ」とおっしゃる方もあり、大変誇らしい気持ちになりました。

7月24日に開催いたしました岐阜県アクア・トトのオアシスパークでも大盛況でして、午後1時から午後8時までに1,293名の方に金魚すくいを楽しんでいただきました。特に最初の1時間で330名の方が金魚すくいに挑戦されました。この数字のすごさを物語る出来事として、弥富金魚漁業協同組合から、7月3日、4日にこどもの国で開催した金魚まつりでは、雨模様の天候もございましたが、2日間で参加者が500名には達していなかったということ聞き、2会場での金魚すくいの人気ぶり、弥富金魚のブランド力の高さ、魅力は本当に誇れるものだと実感しているところです。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 大盛況のうち終了したようでございますが、まだ今後、2会場残っておるといってございまして、無事、コロナに影響されず開催できることを祈っております。

次に、農業者の支援についての質問をしていきたいと思っております。

6月議会での行財政委員会にて、市内農業者への支援をとの質問に対して、農水省の高収益作物次期作支援交付金にて対応しているとの答弁がございました。この交付金は、コロナ禍にあつて積極的な投資など経営に影響が生じ、取組の継続ができなくなることはないよう、昨年10月に運用見直しが行われ、交付予定額が減額または交付されなくなる生産者であり、次期作に向けて新たに機械・施設の整備や資材の購入または発注を行った生産者が対象となっております。

ここまで市内農業者にもこの交付金の取組を行った方、数多くおられると思いますが、第1次から第3次募集まで、交付金が認められた作目を把握しておるんでしょうか、お聞きを

いたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 御答弁申し上げます。

本市での第1次募集から第3次募集までの交付金が認められた作目につきましては、トマトや観葉植物、鉢花などの鉢物、ミツバ、キャベツ、カリフラワー、レタス、ナス、またニンジン、白菜をはじめとする産直野菜、菊、カーネーションなどの切り花、プチヴェール、イチゴ、大根、サンショと認識しております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 市内に多くの件数がおられる作目が、やはり多くなっているような感じでございます。

それでは、現時点では令和3年6月18日から7月30日までの4次公募が終了したところでございますが、全国での対象品目は、メロン、ワサビ、ホジソなどのつま物類、スダチ、カボスなどの香酸かんきつ、切り花と、加えて愛知県が指定した品目となっておりますが、1月の緊急事態宣言発令の影響により、発令日から終了月の間、対象期間は1月から3月に市場取扱金額が平年の2割以上減少した月がある品目で、基本単価が10アール当たり5万円、施設花卉が10アール当たり80万円、施設果樹は10アール当たり25万円と記されております。

市内農家で4次公募の状況、具体的な手を挙げられた品目、件数などは分かるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市での4次公募の状況につきましては、申請件数は7件で、品目につきましては、ミツバが6件、サンショが1件となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 今回、4次公募では大分交付対象が厳しくなったと聞いております。全国品目から外れておったミツバが、愛知県品目として認められたのは大変よい結果ではあるかと思えます。

次に、同じく農水省の新型コロナウイルス感染症に影響を及ぼした農林漁業者に対して、感染症拡大防止対策を行いつつ、販路回復、開拓や事業継続、転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援する経営継続補助金への質問をしていきたいと思えます。

この補助金の流れとしては、国から全国農業会議所へ、そして農業者へ渡るものということですが、農協などの支援機関による計画作成、申請から実施までの伴走支援を受けた経営の継続に向けた取組をした者に、上限100万円の補助率が4分の3の支援が与えられます。しかしながら、給付金ではないので、一定の行為に対して補助するもので、自己資金が発生するということが前の交付金との留意点となっております。

この補助金自体の存在というのは、弥富市のほうは確認をしておるのでしょうか。また、受けた農家の件数というのは分かるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘の農林水産省所管の経営継続補助金制度が令和2年にありましたことは承知をしております。本市での補助金を受けられた農家件数につきましては、補助金申請窓口であるJAあいち海部に確認したところ、第1次が19件、第2次が13件、合計32件とのことでした。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 自己資金も必要になってくるということでございます。私なりに調べたところでも、申請者ということになると、弥富市の場合、稲作の担い手農家さんとかトマト農家さんが多くなっているのかなあというような感じがいたしました。

最後に、金魚養殖者、農業者を含め、市内の多くの個人事業主の方々、全業種についての支援について質問をいたします。

愛知県では引き続き医療体制の逼迫が厳しい状況にあり、多くの事業者、医療関係者、その他関係機関一丸となって、安心な日常生活と健全な社会経済活動を取り戻していくことが大切になってきております。経済産業省においては、緊急事態宣言措置・まん延防止重点措置の影響緩和のため、中小企業には上限月に20万円、個人事業主には月に10万円の月次支援金が給付されております。また、愛知県では、愛知県感染防止対策協力金、営業時間短縮要請枠の交付もなされております。

この国・県からの支援であります。国からの月次支援金に関しては弥富市のホームページからリンクされております。市商工会のホームページでの紹介がありますが、こちらに関しては市への問合せも数多くあるのではないのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 御答弁申し上げます。

今、国において緊急事態宣言措置・まん延防止等重点措置の影響を受け、売上げが50%以上減少した中小法人・個人事業主を対象に給付するものとして、月次支援金を実施しております。

その月次支援金を補完する形で、愛知県では中小企業者等応援金が実施され、中小企業法人上限40万円、個人事業主は20万円交付されております。

また、月次支援金の拡大及び愛知県中小企業者等応援金に上乗せする形で、愛知県中小企業者等応援金の酒類販売事業者枠が、中小企業法人は上限40万円、個人事業主は上限20万円交付されております。

議員言われる愛知県まん延防止等重点措置に協力する飲食業者に対し、愛知県感染症防止

対策協力金の営業時間短縮要請枠の交付申請が開始されております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） なかなか厳しい状況ではありますが、引き続きの支援の紹介ということですね、弥富市のほうにはお願いをしていきたいと思っております。

それでは、次に市単独の支援、弥富市中小企業等助成金について、これはホームページから支給要件など掲載されておりましたので、少し見させてはいただきました。この助成金についての質問をしていきたいと思っております。

これまでも弥富市は、愛知県と併せての感染症対策協力金が理美容業並びにテナント事業者への休業協力支援金と3つの給付がなされておったわけですが、今回の助成金は、1事業者当たり8万円となっております。売上げ減少及び業績悪化の期間が引き続いている場合でも1回だけの申請しかできないのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 弥富市中小企業等助成金制度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、これまでに国・県・市町村において様々な給付金、交付金、協力金、税の減免などの支援が行われる中、支援の対象から外れてしまった事業者のうち一定の条件を付して給付することとしていることから、一度のみの交付とさせていただいております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 承知をいたしました。

それでは、また要件として、国・県・市からのここまでの協力金、交付金の受給対象者とならない方々、そして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の枠を活用する協力金の対象とならない方となっております。

それでは、助成対象と成り得る方は具体的に分かりづらいわけですが、また現在、何人ほど受付に訪れておられるんですか。審査が通るとすれば、どのぐらいの日数がかかるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 交付条件の煩雑さから分かりにくいという御指摘につきましては、個々の条件が多様多様にわたることが要因となっていることと認識しており、書類の書き方など例を挙げての個別説明にはいささか限界があると感じております。問合せでも、御自身がそもそも何に該当するかが分からないが確認したいといった内容もございます。御不明な点等があれば、そのような場合を含め、迷わず御連絡いただきますようお願いいたします。引き続き何か支援が受けられないか一緒に考え、寄り添った対応に努めてまいります。

現在の受付件数と審査日数につきましては、令和3年8月30日時点での助成金交付済みの事業者3者であり、問合せ件数については21件ございます。

なお、審査にかかる日数につきましては、1週間程度になります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ちょっと言い方は悪いですけども、何も引っかからなかった業種の方対象なのかなと認識はいたしますが、どちらにしても自己申告でありますね。PR不足とも読み取れます。こちらの助成金の引き続きのPRをお願いいたしまして、最後の最後、市長、愛知県が再び緊急事態宣言を発令されておりますが、まだまだ多くの方、苦悩されている事業者はおられると思います。総括で御答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 金魚の支援事業について、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

昨年度に続きまして、今年も金魚すくって大作戦ということで第2弾を開催しているわけでございます。私も、時間の都合等もありますが、積極的に参加をしているわけございまして、7月10日ですか、碧南の明石公園のほうで金魚すくって大作戦に参加をしておりました。これは、弥富の金魚漁業協同組合が「金魚の学校」も同時に開催をしております。金魚の学校開催後、金魚組合のほうに協賛をいただいた事業者からの水槽を頂いた親子連れが、その後、金魚すくいのほうにたくさんの家族が参加する、やっただけでございますが、その中で私も金魚の学校で挨拶をさせていただいた後に金魚すくいのほうのお手伝いをしておりました。

そうしましたら、親子連れが私のおけのところへ来まして金魚すくいをやっていただいたんですけど、先ほども課長のほうから答弁がありましたように、お一人5匹まで、またすくえなかった人は3匹までというようなことで金魚を渡しているわけですけど、私はその親子連れに、なかなかすくうことができなかつたものですから、3匹までいいですよということでお話をさせていただき、この金魚、この金魚、この金魚ということで、かなり高級な金魚も入っております。デメキンであり、ランチュウであり、またアズマニシキといったような高級金魚も入っておりますから、そのような金魚を子供は欲しがるものですから、その金魚をすくうためには、数ある金魚の中で、それだけをすくうことは大変難しくありまして、すくったら二、三匹一度にすくえてしまう、そんなことを繰り返しておりまして、3匹がかなりたくさんの数の金魚ということになったわけございまして、その金魚をお待ち帰りいただきました。

その親子は、私が市長ということ、金魚の学校で挨拶させていただいたものですから御承知でして、「市長さん、ありがとう」ということで、その場は帰られたわけでございますけど、後日、弥富市のほうへ、この女性の方から1万円の御寄附をいただきまして、大変ありがたい、ほほ笑ましいお話が来たわけでございます。市のほうからはしっかりとしたお礼

状を出させていただいておりますが、このようなことで弥富の金魚が少しでも市外の方に楽しんでいただけるためにも、今後もあと今年は2回ほどイベントがあるようでございますが、時間の都合、またコロナの状況もございますが、積極的に参加してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富市のPR、地場産業の金魚のPRということも非常に重要なお話ではございますが、まだまだ感染症の終息が見えないわけでございます。今回、事業主の方々の支援を中心に質問してきましたが、市民の皆様の不安は多種多様に広がっておると思います。今後も市長からの強い支援策の発信をお願いして、次の質問に移りたいと思います。次に、LGBT教育の現状と今後の課題ということで質問させていただきます。

いじめや偏見に悩まず、一人一人が自分らしく生きていくことができる社会を目指していくには、学校教育においてLGBTについての正しい知識を教えていく時代になってきているのではないのでしょうか。6月議会の行財政委員会所管質問でも、学校の制服を主体とした同様の質問をさせていただきましたが、改めて今回尋ねていこうと思います。

LGBTとは、皆さん御承知のとおり、女性同性愛者のL、男性同性愛者のG、両性愛者のB、性別越境者のT、これらの頭文字を取った単語であります。セクシャルマイノリティーの総称として使われております。

また、この単語に加えて、最近よく言われるようになってきたのが、自分の自認や指向が定まっていない人、あえて定めていない人へのクエスチョニング、性的少数者を侮辱する意味合いを持つQueerの頭文字Qを足したLGBTQとも言われております。

一昔前からすると、自分自身を堂々と主張する人も増えてきておりますが、いじめや偏見、差別を恐れてカミングアウトできない人や、誰にも相談できずに悩んでいる人も多いと聞いております。

一般的に思春期には自我に目覚め、早ければ小学生から違和感、自覚する子もいます。この自認識、指向を覚え始める思春期の多くを過ごすのは学校であります。これまでもどのようなLGBT教育がなされてきたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） LGBT教育については、教科の中での単元はありませんが、社会科、道徳科、保健体育科、家庭科など複数の教科で、個性の尊重、自分らしく生きる、多様性などと関連づけて行っています。

また、中学校では総合的な学習の時間においてSDGsを学ぶ機会に取り上げています。加えて、令和3年度より中学校の保健体育科の副教材としてDVDを購入し、授業で活用しております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 直近では生徒へのDVDの活用ということでございますが、部長からの答弁でもございましたように、近年注目が高まっておりますSDGsにおいても、目標5でジェンダー平等を実現しようが掲げられております。ジェンダーによる男女の差別を解消し、個々の能力が生かされ、安全で安心して暮らせる社会をつくっていくことが世界共通の課題となっております。ジェンダーが社会的に形づけられた男性像・女性像である一方、自分がどう自分の性を認識するか包括的に捉えた言葉がセクシャリティーです。実はこのLGBTとは、このセクシャリティーを決める要素によって定義づけられたものであります。

そこで、これまで行われてきたLGBT教育についての課題ということで少し質問をしていきたいと思っております。

人口の約5から7%程度の方がLGBTと言っている資料もございます。この数字は決して少なくなくて、11人に1人という数字が、一般社会ではもちろん、学校においてもあるのではないかと思います。そうすると、学校は対応が遅れているのではないのでしょうか。全ての児童・生徒がLGBTについて正しく理解され、この授業を受けながら不快な思いをしたり、子供同士の中でいじめがないよう、性的マイノリティーへのいち早い配慮が求められております。現状、特に中学校の教育現場における課題というものはないのででしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） LGBTに関して、生徒への教育は大切なことでございますが、それに加え、教員への周知や知識習得が欠かせません。教員向けには、平成30年度11月の校長会でLGBTについて、児童・生徒に対するきめ細かな対応等について教育長から各校長に話をしております。また、文部科学省作成の教職員向け指導の手引「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を各校に周知し、知識の習得に努めております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 平成29年に公示された小・中学校への新学習指導要領では、これまでと変わらぬ、思春期になると異性への関心が芽生えるという記載しか教科書には載っておりませんでした。性の多様性は盛り込まれていなかったということでございます。まだまだどう接していくのか、児童・生徒だけではなく先生方、PTA、それぞれの立場でこれからも考えていかなければならない課題であると思っております。

それでは、これからの教育に求められるのは、悩む生徒が疎外感を抱かないよう、やゆしたり笑いの対象にされることのない伝え方が必要になってくると思っております。そして、生徒が相談しやすいよう、養護教諭やスクールカウンセラーを含むサポートを結成したり、医療機

関など専門機関との連携を図っていく取組が有効だと思いますが、弥富市として今後、学校に児童・生徒が安心して通える環境や相談できる体制づくりを模索されておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 校内においては、子供たちが相談しやすい環境づくりを、養護教諭やスクールカウンセラーを中心に対応しております。また、多目的トイレが設置してある学校については、トイレの名称を「みんなのトイレ」とし、誰もが使えるよう対応してまいります。

今後も、児童・生徒が相談しやすい体制はもちろん、LGBTについての正しい知識と他者を思いやる心の教育に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） カウンセリング、こちらの専門分野というのは全くそのとおりでございます。専門的なケアのできるだけ早い設置が必要になるのかなと思っております。

そして最後に、多目的トイレの設置、水泳着、体操服、そして学校の制服という自由化が目に見えるような解決策ではございますが、冒頭でも述べさせていただきましたが、6月議会にて制服に関しては答弁をもらっております。それを踏まえて、くしくも7月30日の中日新聞に、愛知県扶桑町の扶桑中学校での3年生に新しい制服について話し合う授業が行われたという記事が掲載をされておりました。

最近、男女の区別がない制服を導入する学校は増えつつありますが、愛媛県西条市の丹原東中学校では、昨年度、生徒会の呼びかけで学校全体において議論を進め、詰め襟とセーラー服からブレザーに替え、スカートとスラックスのどちらでも選んでよいという生徒がリードしてきた例もございます。

弥富市では、学校、PTAの声に耳を傾けるというような前回の答弁がございましたが、市長に尋ねます。ここまで、このLGBTに関する対応、そして制服の男女別から個性別への移行という議論について、少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 性的少数者、いわゆるLGBTに対する偏見や差別的な扱いはあってはならないことでございます。

制服の問題につきましては、教育委員会におきまして、各中学校の生徒、教員、PTAの声に耳を方向け、情報収集を行っております。そして、その必要性に応じて対応してまいります。

LGBT教育は、個性の尊重、自分らしく生きる多様性の理解から始まると思います。子供たちがお互いの違いに気づき認め合うことは、子供たちの成長に大切なことだと考えます。

また、正しい知識を身につけることは、差別や偏見をなくすことにつながる人権教育でもありと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 学校の制服に関しては、少し新聞の記事を御紹介したように、決して行政主体で、先生方主体、学校主体ではなく、生徒さん発信からの改革、変更が一番いい方向だと思います。その後、学校を巻き込み、PTAを巻き込み、行政にお願いするという、これが理想、こうならなければ実現し得ないものだと思います。

LGBT教育に関しては、再三申し上げておりますが、これからの教育でございます。今後の進め方が大事であり、方向を間違えないよう、そして弥富市独自の教育方針を期待いたしまして、今回の私の質問を全て終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、6日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時53分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 加藤 明 由

同 議員 佐藤 仁 志